

長崎総合科学大学 学 則（案）

第1章 目的及び自己評価

（大学の目的と学部を設置）

第1条 本学は、建学の精神及び大学の理念に基づいて、広く教養的知識を授けるとともに深く各専門分野の学術技芸を教授研究し、人間性豊かで創造性に富み地域及び国際社会に貢献できる人材を養成することによって、人間社会及び科学技術の進展に寄与することを目的とする。

2 本学は、前項の目的を具体化するために、工学関係分野の研究教育を展開し、その知的、道徳的及び応用的能力を有する人材を育成することを目的として、工学部、総合情報学部及び先端工学部の3学部を置く。

（自己点検・評価）

第1条の2 本学は、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 前項の点検及び評価を行うにあたっての項目の設定、実施体制については別に定める。

第2章 構 成

（学部の学科構成と入学定員及び収容定員等）

第2条 本学に設置する各学部には次の学科を置き、それぞれの入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	収容定員
工 学 部	工学科	55名	220名
総合情報学部	総合情報学科	75名	300名
先端工学部	グリーン・デジタル学科	120名	480名
	グリーン船舶システム学科	50名	200名
合 計		300名	1200名

2 工学部工学科に、建築学コース及び医療工学コースの2コース並びに総合情報学部総合情報学科に、知能情報コース及び経営情報コースの2コースを置く。

3 総合情報学科については、コースの定員を以下のように定める。

学 部	学 科	コース	入学定員	収容定員
総合情報学部	総合情報学科	知能情報コース	５５名	２２０名
		経営情報コース	２０名	８０名
合 計			７５名	３００名

4 本学に教養教育及び基礎教育を充実させるため共通教育部門を置く。

- 5 学部及び学科の修学に関する規程は、別に定める。
- 6 本学に大学院工学研究科を置く。大学院の学則は、別に定める。
- 7 本学に別科日本語研修課程を置く。別科日本語研修課程の規程は、別に定める。

第3章 教職員組織

(学長、副学長、研究科長、学部長)

第3条 本学に学長、副学長、研究科長及び学部長を置く。

- 2 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。
- 3 研究科長及び学部長は、所属を代表し、その運営及び教育・研究に関する校務をつかさどる。
- 4 学長、副学長、研究科長及び学部長の選考に関する規程は、別に定める。

(附属施設等の役職)

第3条の2 本学に図書館長、研究所長及びセンター長の役職を置く。

- 2 図書館長は、図書館を統括する。
- 3 研究所長及びセンター長は、研究所及びセンターを代表し、その業務を統括する。
- 4 必要に応じて、その他の役職を置くことができる。

(教育職員等)

第3条の3 本学に教授、准教授、講師及び助教を置く。また、本学が必要と認める場合は、助手及び教務職員を置くことができる。

- 2 教授、准教授、講師及び助教は、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事するとともに、教学運営を行う。
- 3 助手、教務職員及び指導補助者は、教授、准教授、講師及び助教の職務を助ける。
- 4 教育職員の任用及び学外研修等については、別に定める。
- 5 本学に名誉教授を置くことができる。名誉教授に関する規程は、別に定める。
- 6 本学に特任教授、学術教授、客員教授及び学術研究員を置くことができる。特任教授、学術教授、客員教授及び学術研究員の任用については、別に定める。

(事務職員等)

第3条の4 本学に事務職員及びその他の職員を置く。

(教育研究実施組織等)

第3条の5 本学は、教育研究上の目的を達成するため、必要な教育職員及び事務職員等からなる教育研究実施組織を編制するものとする。

- 2 教育研究実施組織を編制するに当たっては、教育研究活動等の運営が組織的かつ効果的に行われるよう、教育職員及び事務職員等相互の適切な役割分担の下での協働や組織的な連携体制を確保しつつ、教育研究に係る責任の所在を明確にするものとする。
- 3 学生に対し、課外活動、修学、進路選択及び心身の健康に関する指導及び援助等の厚生補導を組織的に行うため、専属の教育職員又は事務職員等を置く組織を編制するものとする。

- 4 教育研究実施組織及び前項の組織の円滑かつ効果的な業務の遂行のための支援、本学の運営に係る企画立案、本学以外の者との連携、人事、総務、財務、広報、情報システム並びに施設及び設備の整備その他の運営に必要な業務を行うため、専属の教育職員又は事務職員等を置く組織を編制するものとする。
- 5 当該本学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。

(職員研修の機会等)

第4条 本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、第3条の3及び4に定める職員等に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるなど、必要な取り組みを行うものとする。

(会議体の設置)

第5条 本学に全学教授会及び代議員会を置く。

(全学教授会)

第5条の2 全学教授会は、学長、教授、准教授、講師（専任）及び助教をもって構成する。

- 2 学長は、必要と認める場合、全学教授会に助手、教務職員及び事務職員を参加させることができる。
- 3 全学教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
 - (1) 学生の入学及び卒業
 - (2) 学位の授与
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で全学教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 4 全学教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長、学部長の求めに応じ意見を述べることができる。
- 5 全学教授会に関する規程は、別に定める。

(代議員会)

第5条の3 全学教授会は、教学の円滑な運営を図るため、代議員会を置く。

- 2 代議員会は、学長、副学長、研究科長、学部長、コース長及び共通教育部門長をもって構成する。
- 3 代議員会に関する規程は、別に定める。

第4章 教育課程の編成

(教育課程の編成)

第6条 本学の教育上の目的を達成するため、別に教育課程の編成・実施の方針を明示する。

2 前項に基づき、必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。

(授業科目区分)

第6条の2 工学部及び総合情報学部の授業科目は、共通科目系列に理数科目、形成科目、情報・キャリア科目及び外国語科目、専門科目系列に基礎科目及び専門科目並びに教職に関する科目に区分する。各授業科目は、さらに必修科目、選択科目及び自由科目とする。

2 先端工学部の授業科目は、全学共通科目系列に理数科目、形成科目、情報・キャリア科目及び外国語科目、学部共通科目系列に基礎科目及び専門科目、学科専門科目系列に専門科目並びに教職に関する科目に区分する。各授業科目は、さらに必修科目、選択科目及び自由科目とする。

(授業科目及び単位数)

第6条の3 工学部、総合情報学部及び先端工学部の授業科目及び単位数は、別表1による。

(成績評価基準等の明示)

第7条 授業の方法、内容、授業計画及び成績評価基準等については、別に明示する。

第5章 履修方法及び卒業の認定

(履 修)

第8条 全課程を4年に配分し、これを履修させる。

(修学方法)

第9条 修学履修方法については、別に定める各学部修学規程による。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第9条の2 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該他大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により修得した授業科目の単位については、30単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第9条の3 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第9条の4 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(第33条の規定により修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修

を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第9条の2及び前条により本学において修得したとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

(授業の形態)

第9条の5 授業は、講義、演習、実験、実習、実技のいずれか若しくはこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。
- 4 第1項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。
- 5 第13条に規定する卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第2項の授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

(単位数と授業時間)

第10条 1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成するものとし、1単位当たりの授業時間は、次の各号の基準によるものとする。

- (1) 講義については15時間
- (2) 演習については30時間
- (3) 実験、実習及び実技については30時間から45時間

- 2 前項第1号の講義及び前項第2号の演習においては、教育効果を考慮して15時間から30時間の範囲で定めることができる。
- 3 前2項の基準にかかわらず、卒業研究等は、学修の成果を評価し、合格した者に対して単位を与える。

(考査及び評定)

第11条 学生が一つの授業科目を履修した場合は考査を行い、合格した者に対しては単位を与える。この場合、考査は、試験、論文、報告書、学びに対する姿勢の評価その他によって実施する。

- 2 考査の評定は、S、A、B、C、Dの5種類をもってこれを表し、Sは90点から100点、Aは80点から89点、Bは70点から79点、Cは60点から69点、Dは59点以下とし、S、A、B、Cを合格、Dを不合格とする。
- 3 前項の基準にかかわらず、特に定めた授業科目についての考査の評定は、N、Dの2種類をもってこれを表し、Nを合格、Dを不合格とする。

(その他の学修成果の指標)

第11条の2 学修成果の指標の内、前条に定めるものの他で必要な事項は、別に定める。

(修業年限)

第12条 修業年限は4年とし、在学期間は修業年限の2倍を超えることができない。

(卒業認定単位数)

第13条 卒業に必要な単位数は、別表1に定める授業科目から合計124単位以上とし、さらに以下の基準を満たすものとする。

2 工学部の卒業に必要な基準を以下のように定める。

(1) 前項の単位は、次のア～カの基準を満たすものとする。

ア 共通科目系列の理数科目及び専門科目系列の基礎科目から合計12単位以上修得する。

イ 共通科目系列の形成科目から8単位以上を修得する。

ウ 共通科目系列の外国語科目から英語科目8単位以上（日本語が母語ではない学生は、日本語科目8単位以上または英語科目8単位以上）を修得する。

エ 共通科目系列の情報・キャリア科目から必修科目を含む4単位以上を修得する。

オ 専門科目系列の専門科目から70単位以上を修得する。

カ コースの定めた必修科目を全て修得する。

(2) 前号の基準にかかわらず、自コース以外の本学の開講科目を10単位まで加えることができる。

3 総合情報学部卒業に必要な基準を以下のように定める。

(1) 第1項の単位は、次のア～キの基準を満たすものとする。

ア 共通科目系列の理数科目及び専門科目系列の基礎科目から合計20単位以上修得する。

イ 共通科目系列の形成科目から8単位以上を修得する。

ウ 共通科目系列の外国語科目から英語科目8単位以上（日本語が母語ではない学生は、日本語科目8単位以上または英語科目8単位以上）を修得する。

エ 共通科目系列の情報・キャリア科目から必修科目を含む4単位以上を修得する。

オ 専門科目系列の専門科目から70単位以上を修得する。なお、コースが指定する他コース又は他学部他学科の関連分野の開講科目群から20単位までをこの70単位に含めることができる。

カ コースの定めた必修科目を全て修得する。

(2) 前号の基準にかかわらず、自コース以外の本学の開講科目を10単位まで加えることができる。

4 先端工学部卒業に必要な基準を以下のように定める。

(1) 前項の単位は、次のア～カの基準を満たすものとする。

ア 全学共通科目系列の理数科目及び学部共通科目系列の基礎科目から合計24単位以上修得する。

- イ 全学共通科目系列の形成科目から8単位以上を修得する。
- ウ 全学共通科目系列の外国語科目から英語科目8単位以上（日本語が母語ではない学生は、日本語科目8単位以上または英語科目8単位以上）を修得する。
- エ 全学共通科目系列の情報・キャリア科目から必修科目を含む4単位以上を修得する。
- オ 学部共通科目系列の専門科目及び学科専門科目系列の専門科目から70単位以上を修得する。
- カ 学科の定めた必修科目を全て修得する。

(2) 前号の基準にかかわらず、自学科以外の本学の開講科目を10単位まで加えることができる。

5 履修の方法及び卒業要件については、別に定める各学部の修学規程による。

(卒業)

第14条 第12条に規定する修業年限以上の期間を在学し、第13条にある所定の卒業認定単位数を修得した者には、全学教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定する。

2 学長は、前項で卒業を認定した者に対して、卒業証書・学位記を授与する。

(学位)

第14条の2 本学において授与する学士の学位は、次のとおりとする。

工学部	学士	(工学)
総合情報学部	学士	(工学)
先端工学部	学士	(工学)

第6章 教員免許状並びに食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格の取得

(教員免許状の取得)

第15条 教員の免許状授与の所要資格を得ようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 学部において、当該所要資格を取得できる教員の免許状は、次のとおりとする。

学部	学科及びコース	教員免許状の種類
工学部	工学科	高等学校教諭一種免許状 工業
総合情報学部	総合情報学科	
	知能情報コース	高等学校教諭一種免許状 情報
	経営情報コース	高等学校教諭一種免許状 商業
先端工学部	グリーン・デジタル学科	中学校教諭一種免許状 理科
		高等学校教諭一種免許状 理科
	グリーン船舶システム学科	高等学校教諭一種免許状 工業

3 大学院の教育職員免許状取得については、別に定める大学院学則による。

4 教職課程の履修方法については、教職課程履修規程で定める。

第7章 入学、休学、留学、退学等

(入学時期)

第16条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、第22条による退学者が再入学する場合は、後期入学を認めることができる。

(入学資格)

第17条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する資格を持ち、かつ、本学所定の入学検定に合格した者でなければならない。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 文部科学大臣が高等学校の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (4) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (5) 大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校卒業者と同等以上の学力があると認められた者

(入学の出願)

第18条 入学志願者は、入学検定料を納入し、別に定める入学願書に必要書類を添えて、所定の期日までに願出しなければならない。

(入学者の選抜)

第18条の2 前条の入学志願者について、別に定めるところにより選考を行う。

2 選考による合格者は、全学教授会の意見を聴いて学長が決定する。

(入学許可)

第19条 本学所定の入学検定に合格し、指定期日までに必要書類を提出し、かつ、入学金、授業料等を納入した者は、全学教授会の意見を聴いて学長が入学を許可する。

(休学及び復学)

第20条 疾病又は止むを得ない事由によって3月以上修学することができない者は、保証人連署をもって必要期間休学を願出することができる。ただし、疾病による場合は、願書に医師の診断書を添付しなければならない。

2 学長は、特別の必要があると認めた者には、休学を命ずることができる。

3 休学の事由がなくなったときは、学長が復学させる。ただし、休学期間は、在学期間に算入

しない。

4 休学期間は、1年以内とし、通算して4年を超えることができない。

(留 学)

第21条 学生は、学長が承認した場合に限り、留学することができる。

2 第9条の2第3項の規定による留学により取得した単位は、学長が適当と認める場合に限り、30単位を超えない範囲で第13条の修得単位として認定される。

3 留学に関する規程は、別に定める。

(退 学)

第22条 退学しようとする者は、その事由を詳記し、保証人連署をもって願い出なければならない。

2 授業料等の納付を怠り督促を受けてもなお納入しない者は、学長が退学させる。

(除 籍)

第23条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍することができる。

(1) 疾病その他の事由により成業の見込みがないと認められた者

(2) 正当の事由なしに欠席が引続き3月以上に及んだ者

(転学部及び転コース)

第24条 転学部及び転コースを志願する者があるときは、全学教授会の意見を聴いて学長が許可することができる。

2 転学部及び転コースに関する規程は、別に定める。

(編入学及び再入学)

第25条 次の各号の一に該当する者は、欠員がある場合に限り、全学教授会の意見を聴いて学長が相当年次に入学を許可することができる。

(1) 学士の学位を有する者

(2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者

(3) 他の大学に在学中の者又は在学した者

(4) 専修学校専門課程修了者で、専門士の称号を有する者又は1700時間以上の授業時間の受講証明がある者（ただし、学校教育法に規定する大学入学資格を有すること。）

(5) 本学を退学した者又は授業料等未納により退学させられた者で再入学を希望する者

2 編入学に関する規程は、別に定める。

(単位認定)

第26条 前条により編入学又は再入学を許可される者の在学年数、履修科目及び既得単位は、全学教授会の意見を聴いて学長が認定する。

(入学手続)

第27条 第25条に規定する者が入学を志願する場合の手続きについては、第16条、第19条の規定を準用する。

第8章 入学検定料、入学金、授業料等

(入学検定料、入学金、授業料等)

第28条 入学検定料、入学金、授業料等の学費については、別表2による。

- 2 既納の入学検定料、入学金、授業料等の学費については、原則として返還しない。
- 3 授業料、教育充実費及び実験実習料は、次の二期に分けて納入しなければならない。ただし、年額を前期に全納することを妨げない。

前期は 4月15日までに

後期は 10月15日までに

- 4 学費の納入については、別に定める授業料等納入規程による。
- 5 授業料等の減免に関する規程は、別に定める。

(休学在籍料)

第29条 休学期間中の授業料等は、その学期の全額を免除することができる。ただし、この場合は、在籍料を納入しなければならない。

- 2 前項の適用は、別に定める授業料等納入規程による。

(奨学金・授業料の減免)

第29条の2 本学の優秀な学生や、経済的に修学が困難な学生に対して、奨学金を給付又は授業料の減免をすることができる。

- 2 減免や奨学金に関する規程については、別に定める。

第9章 委託研究生、留学生、聴講生、特別聴講学生、科目等履修生、研究生

(委託研究生)

第30条 公共団体、会社等が一年以上を在学期間として修業科目を定めて委託研究生として推薦しようとするときは、学長は、全学教授会の意見を聴いて許可することができる。

- 2 委託研究生に関する規程は、別に定める。

(留学生)

第31条 外国人で本学を志願する者については、学長は、全学教授会の意見を聴いて入学を許可することができる。

- 2 留学生に関する規程は、別に定める。

(聴講生)

第32条 本学所定の科目中1科目又は数科目を選び聴講しようとする者があるときは、学長は、全学教授会の意見を聴いて相当の学力があると認められた者に限り、学期毎に聴講生として許可することができる。

- 2 聴講生に関する規程は、別に定める。

(特別聴講学生)

第32条の2 他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）の学生で、本学において授業科目を履修することを志望する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、当該大学又は短期大学との協議に基づき、学長は、全学教授会の意見を聴いて特別聴講学生として入学を許可することができる。

2 特別聴講学生に関する規程は、別に定める。

（科目等履修生）

第33条 本学において開設する授業科目のうち1科目又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、学長は、全学教授会の意見を聴いて科目等履修生として許可することができる。

2 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

（研究生）

第34条 本学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者で、特に本学で研究を希望する者があるときは、学長は、全学教授会の意見を聴いて研究生として許可することができる。

2 研究生に関する規程は、別に定める。

第10章 学年、学期、休業日

（学年及び授業期間）

第35条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

2 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

3 各授業科目の授業は、8週、13週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、別に定める期間において授業を行うことができる。

（学 期）

第36条 学年を次の二期に分ける。

前 期 4月1日から9月30日まで

後 期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項の定める各学期は、前半及び後半に分けることができる。

3 学長は、必要と認めるとき、第1項にある二期の期間を変更することができる。

（休業日）

第37条 休業日は、次のとおりとする。

日曜日、国民の祝日

開学記念日（4月1日）

春季休業（3月26日から4月4日まで）

夏季休業（8月1日から9月30日まで）

冬季休業（12月20日から翌年1月7日まで）

- 2 学長は、必要と認めるとき、休業日を変更することができる。
- 3 臨時の休業日は、その都度、学長が定める。

第11章 附 属 施 設

(センター及び研究所)

第38条 本学に保健センター、情報科学センター、海洋スポーツ文化センター、オープンイノベーションセンター、学習支援センター及び学生生活支援センターを置く。

- 2 本学に地域科学研究所及び長崎平和文化研究所を置く。
- 3 前2項に規定するセンター及び研究所に関する規程は、別に定める。

(図書館)

第39条 本学に図書館を設置する。

- 2 図書館に関する規程は、別に定める。

(実験室及び実習室)

第40条 本学に実験室及び実習室を置く。

(学生寮)

第41条 本学に学生寮を置く。

- 2 学生寮に関する規程は、別に定める。

第12章 賞 罰

(表 彰)

第42条 学長は、人物・学業が優秀で他の学生の模範となる行為のあった学生を、表彰することができる。

(優待生)

第43条 学長は、全学教授会の推薦により学力及び人格が特に優秀な学生を、優待生として第3年次より2年間又は第4年次より1年間の授業料を免除することができる。

- 2 優待生に関する規程は、別に定める。

(特待生)

第43条の2 本学に入学を許可された者で、人物に優れ、成績優秀な者又は高度な資格を有し、それを本学で発揮しようとするなど特色ある者に対して、学長は、全学教授会の意見を聴いてその授業料を免除又は減免することができる。

- 2 特待生に関する規程は、別に定める。

(懲 戒)

第44条 本学の規程にそむき、学生の本分に反する行為があった者に対しては、全学教授会の意見を聴いて学長が懲戒することができる。

- 2 懲戒の種類は、譴責、停学、退学とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 本学の秩序を乱し、その他学生の本分に著しく反した者
- 4 懲戒に関する規程は、別に定める。

第 13 章 補 則

(細 則)

第 45 条 この学則施行に必要な細則は、別に定める。

(改 定)

第 46 条 この学則の改定は、全学教授会の意見を聴いて理事会が決定する。

- 附 則**
- 1 この学則は、昭和 40 年 4 月 1 日より施行する。
 - 2 この学則の改定は、昭和 43 年 4 月 1 日より施行する。
 - 3 この学則の改定は、昭和 47 年 4 月 1 日より施行する。
 - 4 この学則の改定は、昭和 48 年 4 月 1 日より施行する。
 - 5 この学則の改定は、昭和 51 年 4 月 1 日より施行する。
 - 6 この学則の改定は、昭和 53 年 4 月 1 日より施行する。
 - 7 この学則の改定は、平成 2 年 4 月 1 日より施行する。
 - 8 この学則の改定は、平成 3 年 4 月 1 日より施行し、平成 3 年度入学生より適用する。

ただし、第 2 条第 1 項の学生定員にかかわらず平成 3 年度から平成 11 年度までの学生定員は下記の通りとする。

工学部	船舶工学科	入学定員	80 名
〃	機械工学科	〃	70 名
〃	電気工学科	〃	90 名
〃	建築学科	〃	90 名
〃	管理工学科	〃	90 名
計			420 名

- 9 この学則の改定は、平成 3 年 9 月 28 日より施行する。
 - 10 この学則の改定は、平成 4 年 4 月 1 日より施行し、平成 4 年度入学生より適用する。
- ただし、第 2 条第 1 項及び付則 8 の規定にかかわらず平成 4 年度から平成 11 年度までの入学定員は下記の通りとする。

工学部	船舶工学科	入学定員	80名
〃	機械工学科	〃	110名
〃	電気工学科	〃	90名
〃	建築学科	〃	90名
〃	管理工学科	〃	90名
計			460名

11 この学則の改定は、平成5年4月1日より施行し、平成5年度入学生より適用する。

12 この学則の改定は、平成6年4月1日より施行し、平成6年度入学生より適用する。

ただし、第33条については、第2年次以上の在学生にも適用する。

13 この学則の改定は、平成7年4月1日より施行し、平成7年度入学生より適用する。

14 この学則の改定は、平成8年4月1日より施行し、平成8年度入学生より適用する。

ただし、第37条については、第2年次以上の在学生にも適用する。

15 この学則の改定は、平成9年4月1日より施行し、平成9年度入学生より適用する。

ただし、第37条については、第2年次以上の在学生にも適用する。

16 この学則の改定は、平成10年4月1日より施行し、平成10年度入学生より適用する。

17 この学則の改定は、平成11年4月1日より施行し、平成11年度入学生より適用する。

18 この学則の改定は、平成12年4月1日より施行し、平成12年度入学生より適用する。

ただし、第2条第1項の学生定員にかかわらず、平成12年度から平成16年度までの学生定員は下記の通りとする。また、第16条、第22条、第23条、第25条、第29条及び第37条については、第2年次以上の在学生にも適用する。

		平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
工学部	船舶工学科	入学定員 78名	76名	74名	72名	70名
〃	機械工学科	〃 107名	104名	101名	98名	95名
〃	電気電子情報工学科	〃 88名	86名	84名	82名	80名
〃	建築学科	〃 90名	90名	90名	90名	90名

〃 経営システム工学科 〃 86名 82名 78名 74名 70名

計 449名 438名 427名 416名 405名

19 この学則の改定は、平成12年6月1日より施行する。

20 この学則の改定は、平成13年4月1日より施行し、平成13年度入学生より適用する。

ただし、第9条の2については、第2年次以上の在學生にも適用する。

21 この学則の改定は、平成14年3月8日より施行する。

22 この学則の改定は、平成14年4月1日より施行する。ただし、第15条については、人間環境学部の第2年次の在學生にも適用する。

23 この学則の改定は、平成14年6月1日より施行する。

24 この学則の改定は、平成15年4月1日より施行する。

25 この学則の改定は、平成16年4月1日より施行する。

26 この学則の改定は、平成17年4月1日より施行する。

この学則の施行に当り第2条第1項、第13条、第15条は、平成17年4月1日より工学部経営システム工学科の学生募集を停止することに伴い、当該学科の學生が在學する期間は従前の規定を適用する。

27 この学則の改定は、平成18年4月1日より施行する。

28 この学則の改定は、平成18年6月1日より施行し、平成18年度後期入學生から適用する。

29 この学則の改定は、平成19年4月1日から施行し、平成19年度入學生から適用する。

30 この学則の改定は、平成20年4月1日から施行し、平成20年度入學生から適用する。

31 この学則の改定は、平成20年8月1日から施行する。

32 この学則の改定は、平成21年4月1日から施行し、平成21年度入學生から適用する。

33 この学則の改定は、平成22年4月1日から施行し、平成22年度入學生から適用する。

34 この学則の改定は、平成23年4月1日から施行し、平成23年度入學生から適用する。

35 この学則の改定は、平成24年4月1日から施行し、平成24年度入學生から適用する。ただし、第43条の2については、平成25年度入學生から適用する。

36 この学則の改定は、平成25年4月1日から施行し、平成25年度入學生から適用する。

37 この学則の改定は、平成26年4月1日から施行し、平成26年度入学生から適用する。

工学部船舶工学科、機械工学科、電気電子工学科、情報学部知能情報学科、経営情報学科、環境・建築学部人間環境学科、建築学科においては、平成26年度から募集を停止し、在学生の卒業をもって廃止する。

学則第2条の規定にかかわらず、平成26年度から平成29年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学部・学科名	26年度	27年度	28年度	29年度
工学部船舶工学科	100名	65名	30名	0名
工学部機械工学科	125名	80名	35名	0名
工学部電気電子工学科	135名	90名	45名	0名
情報学部知能情報学科	125名	80名	35名	0名
情報学部経営情報学科	120名	75名	30名	0名
環境・建築学部人間環境学科	120名	75名	30名	0名
環境・建築学部建築学科	120名	75名	30名	0名

38 この学則の改定は、平成27年4月1日から施行し、平成27年度入学生から適用する。

工学部船舶工学科、機械工学科、電気電子工学科、情報学部知能情報学科、経営情報学科、環境・建築学部人間環境学科、建築学科においては、平成26年度から募集を停止し、在学生の卒業をもって廃止する。学則第2条の規定にかかわらず、平成27年度から平成30年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学部・学科名	27年度	28年度	29年度	30年度
工学部船舶工学科	65名	30名	0名	0名
工学部機械工学科	80名	35名	0名	0名
工学部電気電子工学科	90名	45名	0名	0名
情報学部知能情報学科	80名	35名	0名	0名
情報学部経営情報学科	75名	30名	0名	0名
環境・建築学部人間環境学科	75名	30名	0名	0名
環境・建築学部建築学科	75名	30名	0名	0名

39 この学則の改定は、平成28年4月1日から施行し、平成28年度入学生から適用する。

工学部船舶工学科、機械工学科、電気電子工学科、情報学部知能情報学科、経営情報学科、環境・建築学部人間環境学科、建築学科においては、平成26年度から募集を停止し、在学生の卒業をもって廃止する。学則第2条の規定にかかわらず、平成28年度から平成31年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学部・学科名	28年度	29年度	30年度	31年度
工学部船舶工学科	30名	0名	0名	0名
工学部機械工学科	35名	0名	0名	0名
工学部電気電子工学科	45名	0名	0名	0名
情報学部知能情報学科	35名	0名	0名	0名
情報学部経営情報学科	30名	0名	0名	0名
環境・建築学部人間環境学科	30名	0名	0名	0名
環境・建築学部建築学科	30名	0名	0名	0名

40 この学則の改定は、平成30年4月1日から施行し、平成30年度入学生から適用する。

41 この学則の改定は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度入学者より適用する。

42 この学則の改定は、平成31年4月1日から施行する。

ただし、第28条に基づき別表2に規定する平成32年度の入学金及び授業料については、平成32年度入学生から適用する。

43 この学則の改定は、令和2年4月1日から施行し、令和2年度入学者より適用する。

44 この学則の改定は、令和3年4月1日から施行し、令和3年度入学生より適用する。ただし、第9条の5、第14条、第14条の2、第20条第4項、第25条、第28条第2項、第29条の2、第36条第2項、第37条については、2年次以上の在 student にも適用する。

45 この学則の改定は、令和4年4月1日から施行し、令和4年度入学生より適用する。

46 この学則の改定は、令和5年4月1日から施行する。ただし、第28条に基づき別表2に規定する令和6年度の実験実習料については、令和6年度入学者より適用する。

47 この学則の改定は、令和5年10月1日から施行し、令和5年度入学生より適用する。ただし、第36条第2項については、第2学年次以上の在 student にも適用する。

48 この学則の改定は、令和6年4月1日から施行し、令和6年度入学生より適用する。

49 この学則の改定は、令和7年4月1日から施行する。

学則第2条の規定にかかわらず、令和7年度から令和9年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学部・学科	コース	7年度	8年度	9年度
-------	-----	-----	-----	-----

工学部工学科		550名	500名	450名
総合情報学部 総合情報学科	知能情報コース	150名	160名	170名
	マネジメント工学コース	105名	90名	75名
	生命環境工学コース	75名	70名	65名

50 この学則の改定は、令和7年4月1日から施行し、令和7年度入学生より適用する。

51 この学則の改定は、令和9年4月1日から施行し、令和9年度入学生より適用する。

学則第2条の規定にかかわらず、令和9年度から令和11年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科	9年度	10年度	11年度
工学部	工学科	405名	310名	265名

学部	学科	コース	9年度	10年度	11年度
総合情報学部	総合情報学科	知能情報コース	180名	200名	210名
		マネジメント工学コース	45名	15名	0名
		経営情報コース	35名	55名	75名
		生命環境工学コース	35名	15名	0名
		環境デザインコース	15名	15名	15名

別表 1 (授業科目)

(1) 工学部工学科授業科目

授業科目 の 区 分		授 業 科 目 (単 位)
共通科目 系 列	理 数	微分積分学Ⅰ(4) 微分積分学Ⅱ(4) 微分積分学Ⅲ(2) 線形代数学Ⅰ(2) 線形代数学Ⅱ(2) 力学Ⅰ(2) 力学Ⅱ(2) 熱力学(2) 電磁気学(2)
	形 成	大学生入門(2) 平和を学ぶ(2) ながさきを学ぶ(2) 哲学(2) 歴史学Ⅰ(2) 歴史学Ⅱ(2) 社会学Ⅰ(2) 社会学Ⅱ(2) 教育学(2) 現代社会と教育(2) 心理学(2) 人間関係論(2) 憲法Ⅰ(2) 憲法Ⅱ(2) 政治学(2) 経済学(2) 教養特別講義(2) 保健体育実技A(1) 保健体育実技B(1)
	情報・ キャリア	情報基礎(2) パーソナルコンピュータの基礎(2) 情報科学(2) 情報と社会(2) 情報機器活用演習(2) インターンシップ(2) 将来計画フォーラムⅠ(1) 将来計画フォーラムⅡ(1)
	外 国 語	基礎英語ⅠA(1) 基礎英語ⅠB(1) 基礎英語ⅡA(1) 基礎英語ⅡB(1) 英語ⅠA(2) 英語ⅠB(2) 英語Ⅱ(2) 英語Ⅲ(2) 英語演習A(2) 英語演習B(2) 日本語ⅠA(2) 日本語ⅠB(2) 日本語ⅡA(2) 日本語ⅡB(2) 日本語Ⅲ(2) 日本語Ⅳ(2) 日本語演習A(2) 日本語演習B(2)

授 業 科 目 の 区 分		授 業 科 目 (単 位)
専 門 科 目 系 列	基 礎 科 目	微 分 方 程 式 (2) フーリエ変換(2) ベクトル解析 (2) 数 理 統 計 学 (2) 代 数 学 A (2) 代 数 学 B (2) 複 素 関 数 論 (2) プログラミング基礎 (2) プログラミング応用 (2) データサイエンス入門 (2) 総 合 科 学 概 論 (1) A I リ テ ラ シ ー (2) データ解析基礎演習 (2) データサイエンス概論 (2) データサイエンス概論 (2) グリーンマネジメント概論 (2) グリーンマネジメント演習 (2)
	専 門 科 目 (建 築 学 コース)	図 学 (4) 職 業 指 導 I (2) 職 業 指 導 II (2) 工 業 科 教 育 法 I (2) 工 業 科 教 育 法 II (2) 工 学 概 論 (2) 技 術 と 倫 理 (2) 数 値 計 算 法 (2) 工学フォーラム (2) 建 築 製 図 A (3) 建 築 製 図 B (3) 建 築 設 計 製 図 I A (3) 建 築 設 計 製 図 I B (3) 建 築 設 計 製 図 II A (3) 建 築 設 計 製 図 II B (3) 建 築 計 画 A (2) 建 築 計 画 B (2) 西 洋 建 築 史 (2) 日 本 建 築 史 (2) 建 築 学 海 外 研 修 (2) 都 市 計 画 (2) 構 造 力 学 I A (2) 構 造 力 学 I B (2) 構 造 力 学 II A (2) 構 造 力 学 II B (2) 建 築 一 般 構 造 (2) 木 質 構 造 (2) 鉄 筋 コンクリート構造 (2) 鋼 構 造 (2) 環 境 工 学 I (2) 環 境 工 学 II (2) 建 築 設 備 基 礎 (2) 建 築 設 備 計 画 (2) 建 築 材 料 (2) 建 築 施 工 (2) 建 築 概 論 (2) 建 築 C A D (2) 建 築 設 計 製 図 S A (3) 建 築 設 計 製 図 S B (3) 住 生 活 文 化 論 (2) 建 築 法 規 (2) 建 築 学 演 習 (3) 研 究 ゼ ミ ナ ー ル (2) 工 学 キ ャ リ ア I (1) 工 学 キ ャ リ ア II A (1) 工 学 キ ャ リ ア II B (1) 工 学 キ ャ リ ア III A (1) 工 学 キ ャ リ ア III B (1) 卒 業 研 究 I (5) 卒 業 研 究 II (5)
	専 門 科 目 (医 療 工 学 コース)	図 学 (4) 職 業 指 導 I (2) 職 業 指 導 II (2) 工 業 科 教 育 法 I (2) 工 業 科 教 育 法 II (2) 工 学 概 論 (2) 技 術 と 倫 理 (2) 数 値 計 算 法 (2) 工学フォーラム (2) 電 気 工 学 基 礎 I (2) 電 気 工 学 基 礎 II (2) 電 子 工 学 基 礎 (2) 電 気 電 子 基 礎 実 験 (2) 電 子 回 路 (2) 人 の 構 造 及 び 機 能 (2) 医 学 概 論 (2) 臨 床 生 理 学 (2) 臨 床 生 化 学 I (1) 臨 床 生 化 学 II (1) 臨 床 免 疫 学 (1) 病 理 学 概 論 (1) 臨 床 薬 理 学 (1) 公 衆 衛 生 学 (2) 情 報 工 学 (2) 医 用 計 測 工 学 (2) 医 用 材 料 工 学 (2) 生 体 物 性 工 学 (2) 臨 床 医 学 総 論 I (2) 基礎医学及び同実習 (2) 医 用 機 械 工 学 (2) 医 療 情 報 工 学 (2) 医 用 工 学 概 論 (4) 臨 床 医 学 総 論 II (2) 医 療 安 全 管 理 学 (2) 医 療 安 全 管 理 学 実 習 (2) 集 中 治 療 及 び 手 術 医 学 概 論 (2) 臨 床 実 習 概 論 (2) 関 係 法 規 I (1) 関 係 法 規 II (1) 臨 床 支 援 技 術 学 及 び 同 実 習 (2) シ ス テ ム 工 学 (2) 医 用 機 器 学 概 論 (2) 生 体 計 測 装 置 学 (2) 呼 吸 療 法 装 置 (2) 呼 吸 療 法 装 置 実 習 (2) 血 液 浄 化 装 置 (2) 血 液 浄 化 装 置 実 習 (2) 医 用 治 療 機 器 学 (2) 医 用 治 療 機 器 学 実 習 (2) 生 体 計 測 装 置 学 実 習 (2) 体 外 循 環 装 置 (2) 体 外 循 環 装 置 実 習 (2) 臨 床 実 習 (6) 医 学 特 別 演 習 I (2) 医 学 特 別 演 習 II (2) 医 用 工 学 特 別 演 習 I (2) 医 用 工 学 特 別 演 習 II (2) 医 工 学 ゼ ミ ナ ー ル (2) データ構造とアルゴリズム (2) 医 用 機 器 特 別 演 習 (2) 生 産 と 品 質 の 管 理 (2) 医 療 経 営 管 理 工 学 (2) マーケティング論 (2) 生 体 機 能 改 造 及 び 同 実 習 (4) マ ネ ジ メ ン ト 工 学 概 論 (2) 医 用 工 学 実 習 (2) 情 報 セ キ ュ リ テ ィ 概 論 (2) 医 療 福 祉 工 学 (2) 経 営 管 理 論 (2) 医 療 機 器 産 業 概 論 (2) 医 療 組 織 と チーム医療論 (2) 先 端 医 療 工 学 特 論 (2) 工 学 キ ャ リ ア I (1) 工 学 キ ャ リ ア II A (1) 工 学 キ ャ リ ア II B (1) 工 学 キ ャ リ ア III A (1) 工 学 キ ャ リ ア III B (1) 卒 業 研 究 I (5) 卒 業 研 究 II (5)

(2) 総合情報学部総合情報学科授業科目

授業科目 の 区 分		授 業 科 目 (単 位)
共通科目 系列	理数	微分積分学Ⅰ(4) 微分積分学Ⅱ(4) 微分積分学Ⅲ(2) 線形代数学Ⅰ(2) 線形代数学Ⅱ(2) 力学Ⅰ(2) 力学Ⅱ(2) 熱力学(2) 電磁気学(2)
	形成	大学生入門(2) 平和を学ぶ(2) ながさきを学ぶ(2) 哲学(2) 歴史学Ⅰ(2) 歴史学Ⅱ(2) 社会学Ⅰ(2) 社会学Ⅱ(2) 教育学(2) 現代社会と教育(2) 心理学(2) 人間関係論(2) 憲法Ⅰ(2) 憲法Ⅱ(2) 政治学(2) 経済学(2) 教養特別講義(2) 保健体育実技A(1) 保健体育実技B(1)
	情報・ キャリア	情報基礎(2) パーソナルコンピュータの基礎(2) 情報科学(2) 情報と社会(2) 情報機器活用演習(2) インターンシップ(2) 将来計画フォーラムⅠ(1) 将来計画フォーラムⅡ(1)
	外国語	基礎英語ⅠA(1) 基礎英語ⅠB(1) 基礎英語ⅡA(1) 基礎英語ⅡB(1) 英語ⅠA(2) 英語ⅠB(2) 英語Ⅱ(2) 英語Ⅲ(2) 英語演習A(2) 英語演習B(2) 日本語ⅠA(2) 日本語ⅠB(2) 日本語ⅡA(2) 日本語ⅡB(2) 日本語Ⅲ(2) 日本語Ⅳ(2) 日本語演習A(2) 日本語演習B(2)

授 業 科 目 の 区 分		授 業 科 目 (単 位)
専 門 科 目 系 列	基 礎 科 目	統 計 概 論 (2) 数 理 統 計 学 (2) 情 報 代 数 学 (2) 生 命 保 健 福 祉 学 (2) プログラミング基礎Ⅰ (2) データ構造とアルゴリズム (2) データベース基礎 (2) 情報セキュリティ概論 (2) 環境シミュレーション (2) 情報化社会における労働と職業倫理 (2) 技術マネジメント (2) 総合科学概論 (1) A I リ テ ラ シ ー (2) データ解析基礎演習 (2) データサイエンス概論 (2) データサイエンス概論B (2) グリーンマネジメント概論 (2) グリーンマネジメント演習 (2)
	専 門 科 目 (知 能 情 報 コ ー ス)	情報科教育法Ⅰ (2) 情報科教育法Ⅱ (2) プログラミング基礎Ⅱ (2) プログラミング基礎Ⅱ演習 (2) コンピュータシステム (2) プログラミングⅠ (2) プログラミングⅡ (2) ソフトウェア設計論 (2) オペレーティングシステム (2) 組込みシステム (2) W e b デ ザ イ ン (2) WebアプリケーションⅠ (2) WebアプリケーションⅡ (2) 音 響 デ ザ イ ン (2) 情報デザイン論 (2) インタラクショナルデザイン (2) C G 映像デザイン (4) 電気工学基礎Ⅰ (2) 電子工学基礎 (2) アナログ回路Ⅰ (2) デジタル回路基礎 (2) 人工知能基礎 (2) 制 御 工 学 (2) 計 測 工 学 (2) メカトロニクス (2) データサイエンス入門 (2) 知能情報学概論 (2) 工学基礎実験 (2) 知能情報学実験Ⅰ (2) 知能情報学実験Ⅱ (2) 知能情報学実験Ⅲ (2) 総合情報学フォーラム (1) 総合情報学キャリアⅠ (1) 総合情報学キャリアⅡA (1) 総合情報学キャリアⅡB (1) 総合情報学キャリアⅢA (1) 総合情報学キャリアⅢB (1) ネットワークとセキュリティ (2) マルチメディア論 (2) 情 報 理 論 (2) 人工知能応用 (2) A I クラウドシステム (2) マネジメント工学概論 (2) 経 営 管 理 論 (2) 生産と品質の管理 (2) 数 理 計 画 法 (2) オペレーションズ・リサーチ (2) イノベーションマネジメント (2) 地域活性化マネジメント (2) 社会情報システム (2) ビッグデータ分析 (2) 卒 業 研 究 Ⅰ (5) 卒 業 研 究 Ⅱ (5)
	専 門 科 目 (経 営 情 報 コ ー ス)	職業指導 (商業)Ⅰ (2) 職業指導 (商業)Ⅱ (2) 商業科教育法Ⅰ (2) 商業科教育法Ⅱ (2) W e b デ ザ イ ン (2) WebアプリケーションⅠ (2) WebアプリケーションⅡ (2) ビッグデータ分析 (2) 生産と品質の管理 (2) スポーツマネジメント (2) マーケティング論 (2) 経 営 管 理 論 (2) データサイエンス実験Ⅰ (1) データサイエンス実験Ⅱ (1) 数 理 計 画 法 (2) 経 営 戦 略 論 (2) アントレプレナー論 (2) リーダーシップ論 (2) イノベーションマネジメント (2) 地域活性化マネジメント (2) 社会情報システム (2) 簿 記 (2) 原 価 会 計 (2) 財 務 会 計 (2) オペレーションズ・リサーチ (2) データサイエンス入門 (2) マネジメント工学概論 (2) 総合情報学フォーラム (1) ネットワークとセキュリティ (2) MプロジェクトⅠ (2) MプロジェクトⅡ (2) MプロジェクトⅢ (2) MプロジェクトⅣ (2) M E C ゼ ミ Ⅰ (2) M E C ゼ ミ Ⅱ (2) M E C ゼ ミ Ⅲ (4) 総合情報学キャリアⅠ (1) 総合情報学キャリアⅡA (1) 総合情報学キャリアⅡB (1) 総合情報学キャリアⅢA (1) 総合情報学キャリアⅢB (1) ファイナンス概論 (2) 観 光 学 概 論 (2) 経 営 法 学 (2) 卒 業 研 究 Ⅰ (5) 卒 業 研 究 Ⅱ (5)

(3) 先端工学部グリーン・デジタル学科授業科目

授業科目 の 区 分		授 業 科 目 (単 位)
全 学 共 通 科 目 系 列	理 数	微分積分学Ⅰ(4) 微分積分学Ⅱ(4) 微分積分学Ⅲ(2) 線形代数学Ⅰ(2) 線形代数学Ⅱ(2) 力学Ⅰ(2) 力学Ⅱ(2) 熱力学(2) 基礎電磁気学(2)
	形 成	大学生入門(2) 平和を学ぶ(2) ながさきを学ぶ(2) 哲学(2) 社会学Ⅰ(2) 社会学Ⅱ(2) 教育学(2) 現代社会と教育(2) 心理学(2) 人間関係論(2) 憲法(2) 政治学(2) 経済学(2) 教養特別講義(2) 保健体育実技A(1) 保健体育実技B(1)
	情 報 ・ キ ャ リ ア	情報基礎(2) 情報科学(2) 情報と社会(2) 情報機器活用演習(2) インターンシップ(2) 将来計画フォーラムⅠ(1) 将来計画フォーラムⅡ(1)
	外 国 語	基礎英語ⅠA(1) 基礎英語ⅠB(1) 基礎英語ⅡA(1) 基礎英語ⅡB(1) 英語ⅠA(2) 英語ⅠB(2) 英語Ⅱ(2) 英語Ⅲ(2) 英語演習A(2) 英語演習B(2) 日本語ⅠA(2) 日本語ⅠB(2) 日本語ⅡA(2) 日本語ⅡB(2) 日本語Ⅲ(2) 日本語Ⅳ(2) 日本語演習A(2) 日本語演習B(2)

授業科目 の 区 分		授 業 科 目 (単 位)
学 部 共 通 科 目 系 列	基 礎 科 目	情報プレゼンテーション (2) 男女共同参画社会 (1) グリーン・デジタルフォーラム (1) データ構造とアルゴリズム (2) データサイエンス入門 (2) A I リテラシー (2) データサイエンス概論A (2) データサイエンス概論B (2) グリーンマネジメント概論 (2) 総合科学概論 (1) ネットワークとセキュリティ (2) ボランティア実践 (1) グリーン・デジタルキャリアI (1) グリーン・デジタルキャリアIIA (1) グリーン・デジタルキャリアIIB (1) グリーン・デジタルキャリアIIIA (1) グリーン・デジタルキャリアIIIB (1) プログラミング基礎 (2) 統計学概論 (2) データ解析基礎演習 (2) グリーンマネジメント演習 (2) アナログ・デジタル回路 (2) 微分方程式 (2) ベクトル解析 (2) 数理統計学 (2) 代数学 A (2) 代数学 B (2) プログラミング I (2) プログラミング II (2) フーリエ変換ラプラス変換 (2) データベース基礎 (2) 複素関数論 (2)
	専 門 科 目	技術者倫理 (2) コンピュータシステム (2) 電気回路 I (2) 電気回路 II (2) デジタル回路 (2) デジタル信号処理 (2) デジタル回路設計 (2) 次世代集積システム設計 (2) グリーンエネルギー概論 (2) グリーンエネルギー工学 (2) センサとモニタリング (2) A I 基礎 (2) A I 機械学習 (2) A I 深層学習 (2) デジタル社会学 (2) D X ビジネス論 (2) グリーン社会学 (2) 環境ビジネス論 (2)

授業科目 の 区 分		授 業 科 目 (単 位)
学 科 専 門 科 目 系 列	専 門 科 目	理 科 教 育 法 I (2) 理 科 教 育 法 II (2) 理 科 教 育 法 III (2) 理 科 教 育 法 IV (2)
		生 物 学 概 論 (2) 生 物 学 実 験 (1) 化 学 概 論 (2) 化 学 実 験 (1)
		物 理 学 概 論 (2) 物 理 学 実 験 (1) 地 学 概 論 (2) 地 学 実 験 (1)
		情 報 理 論 (2) 量 子 力 学 基 礎 (2) 生 態 系 と 私 た ち (2) 栽 培 土 壌 学 (2)
		環 境 政 策 概 論 (2) 情 報 通 信 工 学 (2) 電 子 デ バ イ ス (2) ス マ ー ト 制 御 工 学 (2)
		フ ィ ー ル ド サ イ エ ン ス (2) グ リ ー ン ケ ミ ス ト リ ー (2) 環 境 調 整 工 学 実 験 (2) 持 続 可 能 な 開 発 (2)
		デ ジ タ ル メ デ ィ ア 基 礎 (2) デ ジ タ ル メ デ ィ ア 演 習 (2) ネ ッ ト ワ ー ク ア ー キ テ ク チ ャ (2) 半 導 体 デ バ イ ス (2)
		応 用 電 磁 気 学 (2) パ ワ ー エ レ ク ト ロ ニ ク ス (2) ス マ ー ト バ ッ テ リ ー (2) 生 態 環 境 実 習 (2)
		環 境 衛 生 実 習 (2) ス マ ー ト 栽 培 管 理 学 (2) 省 エ ネ ル ギ ー 工 学 (2) 並 列 ・ 分 散 シ ス テ ム (2)
		情 報 回 路 (2) 高 エ ネ ル ギ ー 物 理 学 (2) A I ス マ ー ト グ リ ッ ド (2) 省 エ ネ 設 備 機 器 (2)
		動 物 の 行 動 と 心 (2) サ ー キ ュ ラ ー エ コ ノ ミ ー (2) ア グ リ ビ ジ ネ ス (2) 地 域 脱 炭 素 マ ネ ジ メ ン ト (2)
		グ リ ー ン A I 応 用 (2) グ リ ー ン ・ デ ジ タ ル プ ロ ジ ェ ク ト I (2) グ リ ー ン ・ デ ジ タ ル プ ロ ジ ェ ク ト II (2) グ リ ー ン ・ デ ジ タ ル プ ロ ジ ェ ク ト III (2)
		グ リ ー ン ・ デ ジ タ ル 基 礎 I 及 同 演 習 (3) グ リ ー ン ・ デ ジ タ ル 基 礎 II 及 同 演 習 (3) グ リ ー ン ・ デ ジ タ ル 実 験 I (2) グ リ ー ン ・ デ ジ タ ル 実 験 II (2)
		グ リ ー ン ・ デ ジ タ ル 実 験 III (2) グ リ ー ン ・ デ ジ タ ル 実 験 IV (2) グ リ ー ン ・ デ ジ タ ル ゼ ミ I (2) グ リ ー ン ・ デ ジ タ ル ゼ ミ II (2)
		卒 業 研 究 I (5) 卒 業 研 究 II (5)

(4) 先端工学部グリーン船舶システム学科授業科目

授業科目 の 区 分		授 業 科 目 (単 位)
全 学 共 通 科 目 系 列	理 数	微分積分学Ⅰ(4) 微分積分学Ⅱ(4) 微分積分学Ⅲ(2) 線形代数学Ⅰ(2) 線形代数学Ⅱ(2) 力学Ⅰ(2) 力学Ⅱ(2) 熱力学(2) 基礎電磁気学(2)
	形 成	大 学 生 入 門 (2) 平 和 を 学 ぶ (2) な が さ き を 学 ぶ (2) 哲 学 (2) 社 会 学 Ⅰ (2) 社 会 学 Ⅱ (2) 教 育 学 (2) 現 代 社 会 と 教 育 (2) 心 理 学 (2) 人 間 関 係 論 (2) 憲 法 (2) 政 治 学 (2) 経 済 学 (2) 教 養 特 別 講 義 (2) 保 健 体 育 実 技 A (1) 保 健 体 育 実 技 B (1)
	情 報 ・ キ ャ リ ア	情 報 基 礎 (2) 情 報 科 学 (2) 情 報 と 社 会 (2) 情 報 機 器 活 用 演 習 (2) イ ン タ ー ン シ ッ プ (2) 将 来 計 画 フ ォ ー ラ ム Ⅰ (1) 将 来 計 画 フ ォ ー ラ ム Ⅱ (1)
	外 国 語	基 礎 英 語 Ⅰ A (1) 基 礎 英 語 Ⅰ B (1) 基 礎 英 語 Ⅱ A (1) 基 礎 英 語 Ⅱ B (1) 英 語 Ⅰ A (2) 英 語 Ⅰ B (2) 英 語 Ⅱ (2) 英 語 Ⅲ (2) 英 語 演 習 A (2) 英 語 演 習 B (2) 日 本 語 Ⅰ A (2) 日 本 語 Ⅰ B (2) 日 本 語 Ⅱ A (2) 日 本 語 Ⅱ B (2) 日 本 語 Ⅲ (2) 日 本 語 Ⅳ (2) 日 本 語 演 習 A (2) 日 本 語 演 習 B (2)

授業科目 の 区 分		授 業 科 目 (単 位)
学 部 共 通 科 目 系 列	基 礎 科 目	情報プレゼンテーション (2) 男女共同参画社会 (1) グリーン・デジタルフォーラム (1) データ構造とアルゴリズム (2) データサイエンス入門 (2) A I リテラシー (2) データサイエンス概論A (2) データサイエンス概論B (2) グリーンマネジメント概論 (2) 総 合 科 学 概 論 (1) ネットワークとセキュリティ (2) ボランティア実践 (1) グリーン・デジタルキャリアI (1) グリーン・デジタルキャリアIIA (1) グリーン・デジタルキャリアIIB (1) グリーン・デジタルキャリアIIIA (1) グリーン・デジタルキャリアIIIB (1) プログラミング基礎 (2) 統 計 学 概 論 (2) データ解析基礎演習 (2) グリーンマネジメント演習 (2) アナログ・デジタル回路 (2) 微 分 方 程 式 (2) ベ ク ト ル 解 析 (2) 数 理 統 計 学 (2) 代 数 学 A (2) 代 数 学 B (2) プログラミング I (2) プログラミング II (2) フーリエ変換ラプラス変換 (2) データベース基礎 (2) 複 素 関 数 論 (2)
	専 門 科 目	技 術 者 倫 理 (2) コンピュータシステム (2) 電 気 回 路 I (2) 電 気 回 路 II (2) デ ジ タ ル 回 路 (2) デジタル信号処理 (2) デジタル回路設計 (2) 次世代集積システム設計 (2) グリーンエネルギー概論 (2) グリーンエネルギー工学 (2) センサとモニタリング (2) A I 基 礎 (2) A I 機 械 学 習 (2) A I 深 層 学 習 (2) デジタル社会学 (2) D X ビジネス論 (2) グ リ ー ン 社 会 学 (2) 環境ビジネス論 (2)

授業科目 の 区 分		授 業 科 目 (単 位)
学 科 専 門 科 目 系 列	専 門 科 目	工業科教育法Ⅰ(2) 工業科教育法Ⅱ(2) 職業指導Ⅰ(2) 職業指導Ⅱ(2) 製図基礎(2) C A D(2) 海事クラスター入門(2) 海事クラスター応用(2) スマートモビリティ概論(2) スマートモビリティ工学(2) スマートメカニクス(2) スマートシップデザイン(2) スマート制御工学(2) スマートメカトロニクス(2) スマート動力(2) 流体力学(2) 材料力学(2) 機械力学(2) 浮体静力学(2) 溶接と破壊(2) 操縦制御論(2) 浮体復原論(2) 浮体構造力学(2) 浮体強度論Ⅰ(2) 浮体強度論Ⅱ(2) 浮体運動論(2) 流体機械(2) 抵抗推進論(2) 機械材料学(2) オペレーティングシステム(2) マリン空間利用学(2) マリン空間開発学(2) 造船AI応用(2) 数値計算法(2) シミュレーション技術(2) AIロボットデザイン(2) 伝熱工学(2) 組み込みシステム(2) マリンアクティビティ論及び同実技(2) 船舶設計論(2) 企業実習(5) グリーン船舶システムプロジェクトⅠ(2) グリーン船舶システムプロジェクトⅡ(2) グリーン船舶システムプロジェクトⅢ(2) グリーン船舶システム基礎ⅠA及び同演習(3) グリーン船舶システム基礎ⅠB及び同演習(2) グリーン船舶システム製図演習Ⅰ(2) グリーン船舶システム製図演習Ⅱ(2) グリーン船舶システム製図演習Ⅲ(2) グリーン船舶システム製図演習Ⅳ(2) グリーン船舶システムゼミⅠ(2) グリーン船舶システムゼミⅡ(2) 卒業研究Ⅰ(5) 卒業研究Ⅱ(5)

(5) 教職課程授業科目

授 業 科 目 の 区 分		授 業 科 目 (単 位)
教 職 に 関 する 科 目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教 育 原 論 (2)
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	教 職 概 論 (2)
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教 育 制 度 論 (2)
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教 育 心 理 学 (2)
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特 別 支 援 教 育 論 (2)
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	教 育 課 程 論 (2)
	道徳の理論及び指導法	道 徳 教 育 論 (2)
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法 (2)
	特別活動の指導法	特 別 活 動 論 (2)
	教育の方法及び技術並びに情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教 育 方 法 論 (2)
	生徒指導の理論及び方法	生 徒 ・ 進 路 指 導 論 (2)
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	
	教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。) の理論及び方法	教 育 相 談 論 (2)
	教育実習	教 育 実 習 I (3) 教 育 実 習 II (2)
	教職実践演習	教職実践演習 (中・高) (2)

別表 2 (入学検定料及び学費)

(単位 円)

入学検定料	学校推薦型 ・総合選抜	一般選抜	共通テスト 利用選抜	留学生入試	編入学	聴講生	研究生・委託研究生	科目等履修生
	30,000	28,000	13,000	14,000	10,000	10,000	10,000	10,000

入 学 金	一 般	別科修了生	編入学生	再入学生	科 目 等 履 修 生
	230,000	130,000	130,000	130,000	60,000 (本学卒業生 30,000、本学大学院生免除)

授業料 等	学 年 等	授 業 料		教 育 充 実 費		実 験 実 習 料		医療工学コース 履修費(4年間)
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
	1 年	410,000	410,000	150,000	150,000	80,000	80,000	25,000
	2 年	410,000	410,000	150,000	150,000	80,000	80,000	25,000
	3 年	410,000	410,000	150,000	150,000	80,000	80,000	25,000
	4 年 以 上	410,000	410,000	150,000	150,000	80,000	80,000	25,000
	編 入 学 生	該 当 学 年 の 学 費 を 適 用						
	再 入 学 生	該 当 学 年 の 学 費 を 適 用						
	研 究 生	研究指導費	前期	150,000	研究指導費	後期	150,000	
	委託研究生	研究指導費 810,000						
	聴 講 生	1 単位当り	10,000	(本学卒業生 5,000、本学大学院生 免除)				
	科目等履修生	1 単位当り	30,000	(本学卒業生 15,000、本学大学院生 免除)				

※医療工学コース履修費は、4 年分 100,000 円を均等割りし各年度前期授業料と一緒に徴収する。

教職課程 履 修 費	教 科	免 許 状 の 種 類	履 修 費	教 育 実 習 費
	工 業	高 一 免	20,000	10,000
	情 報	高 一 免		
	商 業	高 一 免		
	理 科	中 一 免		
		高 一 免		

休学在籍料	前期 又は 後期	通 年
	50,000	100,000

変更事項を記載した書類（変更の事由及び変更点）

1. 改定の趣旨

近年、環境問題への対応やデジタル化の急速な進展を背景として、グリーンエネルギーの導入、エネルギー効率の高度化、AI・デジタル技術を活用した社会・産業構造の転換が加速しており、国においても、GX・DXの推進および先端デジタル技術の中核とする戦略的分野の人材育成が重点的に進められている。これらの社会的要請を踏まえ、既存学部（工学部、総合情報学部）に設置している「電気電子情報」「船舶工学」「機械工学」「環境デザイン」の各コースを再編し、「情報」を組み合わせた新学部（先端工学部）を設置することに伴い、学則の変更を行う。

2. 改定内容

- ・先端工学部グリーン・デジタル学科及び先端工学部グリーン船舶システム学科設置に係る関係規定を追加する。
- ・工学部工学科の入学定員及び収容定員を変更する。
- ・総合情報学部総合情報学科環境デザインコースを削除する。
- ・食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格の取得に係る規定を削除する。

改定案	現 行																																										
長崎総合科学大学 学 則（案）	長崎総合科学大学 学 則																																										
第 1 章 目的及び自己評価	第 1 章 目的及び自己評価																																										
（大学の目的と学部を設置）	（大学の目的と学部を設置）																																										
第 1 条 本学は、建学の精神及び大学の理念に基づいて、広く教養的知識を授けるとともに深く各専門分野の学術技芸を教授研究し、人間性豊かで創造性に富み地域及び国際社会に貢献できる人材を養成することによって、人間社会及び科学技術の進展に寄与することを目的とする。	第 1 条 本学は、建学の精神及び大学の理念に基づいて、広く教養的知識を授けるとともに深く各専門分野の学術技芸を教授研究し、人間性豊かで創造性に富み地域及び国際社会に貢献できる人材を養成することによって、人間社会及び科学技術の進展に寄与することを目的とする。																																										
2 本学は、前項の目的を具体化するために、工学関係分野の研究教育を展開し、その知的、道徳的及び応用的能力を有する人材を育成することを目的として、 <u>工学部、総合情報学部及び先端工学部の 3 学部</u> を置く。	2 本学は、前項の目的を具体化するために、工学関係分野の研究教育を展開し、その知的、道徳的及び応用的能力を有する人材を育成することを目的として、 <u>工学部、総合情報学部の 2 学部</u> を置く。																																										
（自己点検・評価）	（自己点検・評価）																																										
第 1 条の 2 本学は、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。	第 1 条の 2 本学は、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。																																										
2 前項の点検及び評価を行うにあたっての項目の設定、実施体制については別に定める。	2 前項の点検及び評価を行うにあたっての項目の設定、実施体制については別に定める。																																										
第 2 章 構 成	第 2 章 構 成																																										
（学部の学科構成と入学定員及び収容定員等）	（学部の学科構成と入学定員及び収容定員等）																																										
第 2 条 本学に設置する各学部には次の学科を置き、それぞれの入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。	第 2 条 本学に設置する各学部には次の学科を置き、それぞれの入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。																																										
<table><tr><th>学 部</th><th>学 科</th><th>入学定員</th><th>収容定員</th></tr><tr><td>工 学 部</td><td>工学科</td><td><u>5 5 名</u></td><td><u>2 2 0 名</u></td></tr><tr><td>総合情報学部</td><td>総合情報学科</td><td>7 5 名</td><td>3 0 0 名</td></tr><tr><td rowspan="2"><u>先端工学部</u></td><td><u>グリーン・デジタル学科</u></td><td><u>1 2 0 名</u></td><td><u>4 8 0 名</u></td></tr><tr><td><u>グリーン船舶システム学科</u></td><td><u>5 0 名</u></td><td><u>2 0 0 名</u></td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td><u>3 0 0 名</u></td><td><u>1 2 0 0 名</u></td></tr></table>	学 部	学 科	入学定員	収容定員	工 学 部	工学科	<u>5 5 名</u>	<u>2 2 0 名</u>	総合情報学部	総合情報学科	7 5 名	3 0 0 名	<u>先端工学部</u>	<u>グリーン・デジタル学科</u>	<u>1 2 0 名</u>	<u>4 8 0 名</u>	<u>グリーン船舶システム学科</u>	<u>5 0 名</u>	<u>2 0 0 名</u>	合 計		<u>3 0 0 名</u>	<u>1 2 0 0 名</u>	<table><tr><th>学 部</th><th>学 科</th><th>入学定員</th><th>収容定員</th></tr><tr><td>工 学 部</td><td>工学科</td><td><u>1 0 0 名</u></td><td><u>4 0 0 名</u></td></tr><tr><td>総合情報学部</td><td>総合情報学科</td><td>7 5 名</td><td>3 0 0 名</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td><u>1 7 5 名</u></td><td><u>7 0 0 名</u></td></tr></table>	学 部	学 科	入学定員	収容定員	工 学 部	工学科	<u>1 0 0 名</u>	<u>4 0 0 名</u>	総合情報学部	総合情報学科	7 5 名	3 0 0 名	合 計		<u>1 7 5 名</u>	<u>7 0 0 名</u>			
学 部	学 科	入学定員	収容定員																																								
工 学 部	工学科	<u>5 5 名</u>	<u>2 2 0 名</u>																																								
総合情報学部	総合情報学科	7 5 名	3 0 0 名																																								
<u>先端工学部</u>	<u>グリーン・デジタル学科</u>	<u>1 2 0 名</u>	<u>4 8 0 名</u>																																								
	<u>グリーン船舶システム学科</u>	<u>5 0 名</u>	<u>2 0 0 名</u>																																								
合 計		<u>3 0 0 名</u>	<u>1 2 0 0 名</u>																																								
学 部	学 科	入学定員	収容定員																																								
工 学 部	工学科	<u>1 0 0 名</u>	<u>4 0 0 名</u>																																								
総合情報学部	総合情報学科	7 5 名	3 0 0 名																																								
合 計		<u>1 7 5 名</u>	<u>7 0 0 名</u>																																								
2 工学部工学科に、 <u>建築学コース及び医療工学コースの 2 コース</u> 並びに総合情報学部総合情報学科に、 <u>知能情報コース及び経営情報コースの 2 コース</u> を置く。	2 工学部工学科に、 <u>船舶工学コース、機械工学コース、建築学コース、電気電子情報コース及び医療工学コースの 5 コース</u> 並びに総合情報学部総合情報学科に、 <u>知能情報コース、経営情報コース及び環境デザインコースの 3 コース</u> を置く。																																										
3 総合情報学科については、コースの定員を以下のように定める。	3 総合情報学科については、コースの定員を以下のように定める。																																										
<table><tr><th>学 部</th><th>学 科</th><th>コース</th><th>入学定員</th><th>収容定員</th></tr><tr><td rowspan="3">総合情報学部</td><td rowspan="3">総合情報学科</td><td>知能情報コース</td><td><u>5 5 名</u></td><td><u>2 2 0 名</u></td></tr><tr><td>経営情報コース</td><td><u>2 0 名</u></td><td><u>8 0 名</u></td></tr><tr><td><u>(削除)</u></td><td><u>(削除)</u></td><td><u>(削除)</u></td></tr><tr><td colspan="3">合 計</td><td>7 5 名</td><td>3 0 0 名</td></tr></table>	学 部	学 科	コース	入学定員	収容定員	総合情報学部	総合情報学科	知能情報コース	<u>5 5 名</u>	<u>2 2 0 名</u>	経営情報コース	<u>2 0 名</u>	<u>8 0 名</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	合 計			7 5 名	3 0 0 名	<table><tr><th>学 部</th><th>学 科</th><th>コース</th><th>入学定員</th><th>収容定員</th></tr><tr><td rowspan="4">総合情報学部</td><td rowspan="4">総合情報学科</td><td>知能情報コース</td><td><u>4 5 名</u></td><td><u>1 8 0 名</u></td></tr><tr><td>経営情報コース</td><td><u>1 5 名</u></td><td><u>6 0 名</u></td></tr><tr><td><u>環境デザインコース</u></td><td><u>1 5 名</u></td><td><u>6 0 名</u></td></tr><tr><td colspan="3">合 計</td><td>7 5 名</td><td>3 0 0 名</td></tr></table>	学 部	学 科	コース	入学定員	収容定員	総合情報学部	総合情報学科	知能情報コース	<u>4 5 名</u>	<u>1 8 0 名</u>	経営情報コース	<u>1 5 名</u>	<u>6 0 名</u>	<u>環境デザインコース</u>	<u>1 5 名</u>	<u>6 0 名</u>	合 計			7 5 名	3 0 0 名
学 部	学 科	コース	入学定員	収容定員																																							
総合情報学部	総合情報学科	知能情報コース	<u>5 5 名</u>	<u>2 2 0 名</u>																																							
		経営情報コース	<u>2 0 名</u>	<u>8 0 名</u>																																							
		<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>																																							
合 計			7 5 名	3 0 0 名																																							
学 部	学 科	コース	入学定員	収容定員																																							
総合情報学部	総合情報学科	知能情報コース	<u>4 5 名</u>	<u>1 8 0 名</u>																																							
		経営情報コース	<u>1 5 名</u>	<u>6 0 名</u>																																							
		<u>環境デザインコース</u>	<u>1 5 名</u>	<u>6 0 名</u>																																							
		合 計			7 5 名	3 0 0 名																																					
4 本学に教養教育及び基礎教育を充実させるため共通教育部門を置く。	4 本学に教養教育及び基礎教育を充実させるため共通教育部門を置く。																																										
5 学部及び学科の修学に関する規程は、別に定める。	5 学部及び学科の修学に関する規程は、別に定める。																																										
6 本学に大学院工学研究科を置く。大学院の学則は、別に定める。	6 本学に大学院工学研究科を置く。大学院の学則は、別に定める。																																										
7 本学に別科日本語研修課程を置く。別科日本語研修課程の規程は、別に定める。	7 本学に別科日本語研修課程を置く。別科日本語研修課程の規程は、別に定める。																																										
第 3 章 教職員組織	第 3 章 教職員組織																																										

(学長、副学長、研究科長、学部長) 第3条 本学に学長、副学長、研究科長及び学部長を置く。 2 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。 3 研究科長及び学部長は、所属を代表し、その運営及び教育・研究に関する校務をつかさどる。 4 学長、副学長、研究科長及び学部長の選考に関する規程は、別に定める。 (附属施設等の役職) 第3条の2 本学に図書館長、研究所長及びセンター長の役職を置く。 2 図書館長は、図書館を統括する。 3 研究所長及びセンター長は、研究所及びセンターを代表し、その業務を統括する。 4 必要に応じて、その他の役職を置くことができる。 (教育職員等) 第3条の3 本学に教授、准教授、講師及び助教を置く。また、本学が必要と認める場合は、助手及び教務職員を置くことができる。 2 教授、准教授、講師及び助教は、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事するとともに、教学運営を行う。 3 助手、教務職員及び指導補助者は、教授、准教授、講師及び助教の職務を助ける。 4 教育職員の任用及び学外研修等については、別に定める。 5 本学に名誉教授を置くことができる。名誉教授に関する規程は、別に定める。 6 本学に特任教授、学術教授、客員教授及び学術研究員を置くことができる。特任教授、学術教授、客員教授及び学術研究員の任用については、別に定める。 (事務職員等) 第3条の4 本学に事務職員及びその他の職員を置く。 (教育研究実施組織等) 第3条の5 本学は、教育研究上の目的を達成するため、必要な教育職員及び事務職員等からなる教育研究実施組織を編制するものとする。 2 教育研究実施組織を編制するに当たっては、教育研究活動等の運営が組織的かつ効果的に行われるよう、教育職員及び事務職員等相互の適切な役割分担の下での協働や組織的な連携体制を確保しつつ、教育研究に係る責任の所在を明確にするものとする。 3 学生に対し、課外活動、修学、進路選択及び心身の健康に関する指導及び援助等の厚生補導を組織的に行うため、専属の教育職員又は事務職員等を置く組織を編制するものとする。 4 教育研究実施組織及び前項の組織の円滑かつ効果的な業務の遂行のための支援、本学の運営に係る企画立案、本学以外の者との連携、人事、総務、財務、広報、情報システム並びに施設及び設備の整備その他の運営に必要な業務を行うため、専属の教育職員又は事務職員等を置く組織を編制するものとする。 5 当該本学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。 (職員研修の機会等) 第4条 本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、第3条の3及び4に定める職員等に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるなど、必要な取り組みを行うものとする。 (会議体の設置) 第5条 本学に全学教授会及び代議員会を置く。	(学長、副学長、研究科長、学部長) 第3条 本学に学長、副学長、研究科長及び学部長を置く。 2 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。 3 研究科長及び学部長は、所属を代表し、その運営及び教育・研究に関する校務をつかさどる。 4 学長、副学長、研究科長及び学部長の選考に関する規程は、別に定める。 (附属施設等の役職) 第3条の2 本学に図書館長、研究所長及びセンター長の役職を置く。 2 図書館長は、図書館を統括する。 3 研究所長及びセンター長は、研究所及びセンターを代表し、その業務を統括する。 4 必要に応じて、その他の役職を置くことができる。 (教育職員等) 第3条の3 本学に教授、准教授、講師及び助教を置く。また、本学が必要と認める場合は、助手及び教務職員を置くことができる。 2 教授、准教授、講師及び助教は、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事するとともに、教学運営を行う。 3 助手、教務職員及び指導補助者は、教授、准教授、講師及び助教の職務を助ける。 4 教育職員の任用及び学外研修等については、別に定める。 5 本学に名誉教授を置くことができる。名誉教授に関する規程は、別に定める。 6 本学に特任教授、学術教授、客員教授及び学術研究員を置くことができる。特任教授、学術教授、客員教授及び学術研究員の任用については、別に定める。 (事務職員等) 第3条の4 本学に事務職員及びその他の職員を置く。 (教育研究実施組織等) 第3条の5 本学は、教育研究上の目的を達成するため、必要な教育職員及び事務職員等からなる教育研究実施組織を編制するものとする。 2 教育研究実施組織を編制するに当たっては、教育研究活動等の運営が組織的かつ効果的に行われるよう、教育職員及び事務職員等相互の適切な役割分担の下での協働や組織的な連携体制を確保しつつ、教育研究に係る責任の所在を明確にするものとする。 3 学生に対し、課外活動、修学、進路選択及び心身の健康に関する指導及び援助等の厚生補導を組織的に行うため、専属の教育職員又は事務職員等を置く組織を編制するものとする。 4 教育研究実施組織及び前項の組織の円滑かつ効果的な業務の遂行のための支援、本学の運営に係る企画立案、本学以外の者との連携、人事、総務、財務、広報、情報システム並びに施設及び設備の整備その他の運営に必要な業務を行うため、専属の教育職員又は事務職員等を置く組織を編制するものとする。 5 当該本学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。 (職員研修の機会等) 第4条 本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、第3条の3及び4に定める職員等に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるなど、必要な取り組みを行うものとする。 (会議体の設置) 第5条 本学に全学教授会及び代議員会を置く。
---	---

(全学教授会) 第5条の2 全学教授会は、学長、教授、准教授、講師（専任）及び助教をもって構成する。 2 学長は、必要と認める場合、全学教授会に助手、教務職員及び事務職員を参加させることができる。 3 全学教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。 (1) 学生の入学及び卒業 (2) 学位の授与 (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で全学教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの 4 全学教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長、学部長の求めに応じ意見を述べることができる。 5 全学教授会に関する規程は、別に定める。 (代議員会) 第5条の3 全学教授会は、教学の円滑な運営を図るため、代議員会を置く。 2 代議員会は、学長、副学長、研究科長、学部長、コース長及び共通教育部門長をもって構成する。 3 代議員会に関する規程は、別に定める。 第4章 教育課程の編成 (教育課程の編成) 第6条 本学の教育上の目的を達成するため、別に教育課程の編成・実施の方針を明示する。 2 前項に基づき、必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。 (授業科目区分) 第6条の2 工学部及び総合情報学部¹の授業科目は、共通科目系列に理数科目、形成科目、情報・キャリア科目及び外国語科目、専門科目系列に基礎科目及び専門科目並びに教職に関する科目に区分する。各授業科目は、さらに必修科目、選択科目及び自由科目とする。 <u>2 先端工学部の授業科目は、全学共通科目系列に理数科目、形成科目、情報・キャリア科目及び外国語科目、学部共通科目系列に基礎科目及び専門科目、学科専門科目系列に専門科目並びに教職に関する科目に区分する。各授業科目は、さらに必修科目、選択科目及び自由科目とする。</u> (授業科目及び単位数) 第6条の3 <u>工学部、総合情報学部及び先端工学部</u>の授業科目及び単位数は、別表1による。 (成績評価基準等の明示) 第7条 授業の方法、内容、授業計画及び成績評価基準等については、別に明示する。 第5章 履修方法及び卒業の認定 (履 修) 第8条 全課程を4年に配分し、これを履修させる。 (修学方法) 第9条 修学履修方法については、別に定める各学部修学規程による。 (他の大学又は短期大学における授業科目の履修等) 第9条の2 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該他大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。	(全学教授会) 第5条の2 全学教授会は、学長、教授、准教授、講師（専任）及び助教をもって構成する。 2 学長は、必要と認める場合、全学教授会に助手、教務職員及び事務職員を参加させることができる。 3 全学教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。 (1) 学生の入学及び卒業 (2) 学位の授与 (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で全学教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの 4 全学教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長、学部長の求めに応じ意見を述べることができる。 5 全学教授会に関する規程は、別に定める。 (代議員会) 第5条の3 全学教授会は、教学の円滑な運営を図るため、代議員会を置く。 2 代議員会は、学長、副学長、研究科長、学部長、コース長及び共通教育部門長をもって構成する。 3 代議員会に関する規程は、別に定める。 第4章 教育課程の編成 (教育課程の編成) 第6条 本学の教育上の目的を達成するため、別に教育課程の編成・実施の方針を明示する。 2 前項に基づき、必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。 (授業科目区分) 第6条の2 工学部及び総合情報学部¹の授業科目は、共通科目系列に理数科目、形成科目、情報・キャリア科目及び外国語科目、専門科目系列に基礎科目及び専門科目並びに教職に関する科目に区分する。各授業科目は、さらに必修科目、選択科目及び自由科目とする。 (授業科目及び単位数) 第6条の3 <u>工学部及び総合情報学部</u>の授業科目及び単位数は、別表1による。 (成績評価基準等の明示) 第7条 授業の方法、内容、授業計画及び成績評価基準等については、別に明示する。 第5章 履修方法及び卒業の認定 (履 修) 第8条 全課程を4年に配分し、これを履修させる。 (修学方法) 第9条 修学履修方法については、別に定める各学部修学規程による。 (他の大学又は短期大学における授業科目の履修等) 第9条の2 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該他大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。
--	--

2 前項の規定により修得した授業科目の単位については、30単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 3 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。 (大学以外の教育施設等における学修) 第9条の3 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。 2 前項により与えることができる単位数は、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。 (入学前の既修得単位等の認定) 第9条の4 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(第33条の規定により修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第9条の2及び前条により本学において修得したとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。 (授業の形態) 第9条の5 授業は、講義、演習、実験、実習、実技のいずれか若しくはこれらの併用により行うものとする。 2 前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。 3 第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。 4 第1項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。 5 第13条に規定する卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第2項の授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。 (単位数と授業時間) 第10条 1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成するものとし、1単位当たりの授業時間は、次の各号の基準によるものとする。 (1) 講義については15時間 (2) 演習については30時間 (3) 実験、実習及び実技については30時間から45時間 2 前項第1号の講義及び前項第2号の演習においては、教育効果を考慮して15時間から30時間の範囲で定めることができる。 3 前2項の基準にかかわらず、卒業研究等は、学修の成果を評価し、合格した者に対して単位を与える。 (考査及び評定) 第11条 学生が一つの授業科目を履修した場合は考査を行い、合格した者に対しては単位を与える。この場合、考査は、試験、論文、報告書、学びに対する姿勢の評価その他によって実施する。 2 考査の評定は、S、A、B、C、Dの5種類をもってこれを表し、Sは90点から100点、Aは80点から89点、Bは70点から79点、Cは60点から69点、Dは59点以下とし、S、A、B、Cを合格、Dを不合格とする。 3 前項の基準にかかわらず、特に定めた授業科目についての考査の評定は、N、Dの2種類をもってこれを表し、Nを合格、Dを不合格とする。 (その他の学修成果の指標)	2 前項の規定により修得した授業科目の単位については、30単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 3 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。 (大学以外の教育施設等における学修) 第9条の3 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。 2 前項により与えることができる単位数は、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。 (入学前の既修得単位等の認定) 第9条の4 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(第33条の規定により修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第9条の2及び前条により本学において修得したとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。 (授業の形態) 第9条の5 授業は、講義、演習、実験、実習、実技のいずれか若しくはこれらの併用により行うものとする。 2 前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。 3 第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。 4 第1項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。 5 第13条に規定する卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第2項の授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。 (単位数と授業時間) 第10条 1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成するものとし、1単位当たりの授業時間は、次の各号の基準によるものとする。 (1) 講義については15時間 (2) 演習については30時間 (3) 実験、実習及び実技については30時間から45時間 2 前項第1号の講義及び前項第2号の演習においては、教育効果を考慮して15時間から30時間の範囲で定めることができる。 3 前2項の基準にかかわらず、卒業研究等は、学修の成果を評価し、合格した者に対して単位を与える。 (考査及び評定) 第11条 学生が一つの授業科目を履修した場合は考査を行い、合格した者に対しては単位を与える。この場合、考査は、試験、論文、報告書、学びに対する姿勢の評価その他によって実施する。 2 考査の評定は、S、A、B、C、Dの5種類をもってこれを表し、Sは90点から100点、Aは80点から89点、Bは70点から79点、Cは60点から69点、Dは59点以下とし、S、A、B、Cを合格、Dを不合格とする。 3 前項の基準にかかわらず、特に定めた授業科目についての考査の評定は、N、Dの2種類をもってこれを表し、Nを合格、Dを不合格とする。 (その他の学修成果の指標)
--	--

第 1 1 条の 2 学修成果の指標の内、前条に定めるものの他に必要な事項は、別に定める。 (修業年限) 第 1 2 条 修業年限は 4 年とし、在学期間は修業年限の 2 倍を超えることができない。 (卒業認定単位数) 第 1 3 条 卒業に必要な単位数は、別表 1 に定める授業科目から合計 1 2 4 単位以上とし、さらに以下の基準を満たすものとする。 2 工学部の卒業に必要な基準を以下のように定める。 (1) 前項の単位は、次のア～カの基準を満たすものとする。 ア 共通科目系列の理数科目及び専門科目系列の基礎科目から合計 1 2 単位以上修得する。 イ 共通科目系列の形成科目から 8 単位以上を修得する。 ウ 共通科目系列の外国語科目から英語科目 8 単位以上（日本語が母語ではない学生は、日本語科目 8 単位以上または英語科目 8 単位以上）を修得する。 エ 共通科目系列の情報・キャリア科目から必修科目を含む 4 単位以上を修得する。 オ 専門科目系列の専門科目から 7 0 単位以上を修得する。 カ コースの定めた必修科目を全て修得する。 (2) 前号の基準にかかわらず、自コース以外の本学の開講科目を 1 0 単位まで加えることができる。 3 総合情報学部 of 卒業に必要な基準を以下のように定める。 (1) 第 1 項の単位は、次のア～キの基準を満たすものとする。 ア 共通科目系列の理数科目及び専門科目系列の基礎科目から合計 2 0 単位以上修得する。 イ 共通科目系列の形成科目から 8 単位以上を修得する。 ウ 共通科目系列の外国語科目から英語科目 8 単位以上（日本語が母語ではない学生は、日本語科目 8 単位以上または英語科目 8 単位以上）を修得する。 エ 共通科目系列の情報・キャリア科目から必修科目を含む 4 単位以上を修得する。 オ 専門科目系列の専門科目から 7 0 単位以上を修得する。なお、コースが指定する他コース又は他学部他学科の関連分野の開講科目群から 2 0 単位までをこの 7 0 単位に含めることができる。 カ コースの定めた必修科目を全て修得する。 (2) 前号の基準にかかわらず、自コース以外の本学の開講科目を 1 0 単位まで加えることができる。 <u>4 先端工学部の卒業に必要な基準を以下のように定める。</u> <u>(1) 前項の単位は、次のア～カの基準を満たすものとする。</u> <u>ア 全学共通科目系列の理数科目及び学部共通科目系列の基礎科目から合計 2 4 単位以上修得する。</u> <u>イ 全学共通科目系列の形成科目から 8 単位以上を修得する。</u> <u>ウ 全学共通科目系列の外国語科目から英語科目 8 単位以上（日本語が母語ではない学生は、日本語科目 8 単位以上または英語科目 8 単位以上）を修得する。</u> <u>エ 全学共通科目系列の情報・キャリア科目から必修科目を含む 4 単位以上を修得する。</u> <u>オ 学部共通科目系列の専門科目及び学科専門科目系列の専門科目から 7 0 単位以上を修得する。</u> <u>カ 学科の定めた必修科目を全て修得する。</u> <u>(2) 前号の基準にかかわらず、自学科以外の本学の開講科目を 1 0 単位まで加えることができる。</u> <u>5 履修の方法及び卒業要件については、別に定める各学部の修学規程による。</u> (卒 業) 第 1 4 条 第 1 2 条に規定する修業年限以上の期間を在学し、第 1 3 条にある所定の卒業認定単位数を修得した者には、全学教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定する。 2 学長は、前項で卒業を認定した者に対して、卒業証書・学位記を授与する。	第 1 1 条の 2 学修成果の指標の内、前条に定めるものの他に必要な事項は、別に定める。 (修業年限) 第 1 2 条 修業年限は 4 年とし、在学期間は修業年限の 2 倍を超えることができない。 (卒業認定単位数) 第 1 3 条 卒業に必要な単位数は、別表 1 に定める授業科目から合計 1 2 4 単位以上とし、さらに以下の基準を満たすものとする。 2 工学部の卒業に必要な基準を以下のように定める。 (1) 前項の単位は、次のア～カの基準を満たすものとする。 ア 共通科目系列の理数科目及び専門科目系列の基礎科目から合計 1 2 単位以上修得する。 イ 共通科目系列の形成科目から 8 単位以上を修得する。 ウ 共通科目系列の外国語科目から英語科目 8 単位以上（日本語が母語ではない学生は、日本語科目 8 単位以上または英語科目 8 単位以上）を修得する。 エ 共通科目系列の情報・キャリア科目から必修科目を含む 4 単位以上を修得する。 オ 専門科目系列の専門科目から 7 0 単位以上を修得する。 カ コースの定めた必修科目を全て修得する。 (2) 前号の基準にかかわらず、自コース以外の本学の開講科目を 1 0 単位まで加えることができる。 3 総合情報学部 of 卒業に必要な基準を以下のように定める。 (1) 第 1 項の単位は、次のア～キの基準を満たすものとする。 ア 共通科目系列の理数科目及び専門科目系列の基礎科目から合計 2 0 単位以上修得する。 イ 共通科目系列の形成科目から 8 単位以上を修得する。 ウ 共通科目系列の外国語科目から英語科目 8 単位以上（日本語が母語ではない学生は、日本語科目 8 単位以上または英語科目 8 単位以上）を修得する。 エ 共通科目系列の情報・キャリア科目から必修科目を含む 4 単位以上を修得する。 オ 専門科目系列の専門科目から 7 0 単位以上を修得する。なお、コースが指定する他コース又は他学部他学科の関連分野の開講科目群から 2 0 単位までをこの 7 0 単位に含めることができる。 カ コースの定めた必修科目を全て修得する。 (2) 前号の基準にかかわらず、自コース以外の本学の開講科目を 1 0 単位まで加えることができる。 <u>4 履修の方法及び卒業要件については、別に定める各学部の修学規程による。</u> (卒 業) 第 1 4 条 第 1 2 条に規定する修業年限以上の期間を在学し、第 1 3 条にある所定の卒業認定単位数を修得した者には、全学教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定する。 2 学長は、前項で卒業を認定した者に対して、卒業証書・学位記を授与する。
--	--

(学 位)		
第 1 4 条の 2 本学において授与する学士の学位は、次のとおりとする。		
工学部	学士	(工学)
総合情報学部	学士	(工学)
先端工学部	学士	(工学)
第 6 章 教員免許状並びに食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格の取得		
(教員免許状の取得)		
第 1 5 条 教員の免許状授与の所要資格を得ようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める必要の単位を修得しなければならない。		
2 学部において、当該所要資格を取得できる教員の免許状は、次のとおりとする。		
学部	学科及びコース	教員免許状の種類
工学部	工学科	高等学校教諭一種免許状 工業
総合情報学部	総合情報学科	
	知能情報コース	高等学校教諭一種免許状 情報
	経営情報コース	高等学校教諭一種免許状 商業
	(削除)	(削除)
先端工学部	グリーン・デジタル学科	中学校教諭一種免許状 理科
		高等学校教諭一種免許状 理科
	グリーン船舶システム学科	高等学校教諭一種免許状 工業
3 大学院の教育職員免許状取得については、別に定める大学院学則による。		
4 教職課程の履修方法については、教職課程履修規程で定める。		
(削除)		
第 7 章 入学、休学、留学、退学等		
(入学時期)		
第 1 6 条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、第 2 2 条による退学者が再入学する場合は、後期入学を認めることができる。		
(入学資格)		
第 1 7 条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する資格を持ち、かつ、本学所定の入学検定に合格した者でなければならない。		
(1) 高等学校を卒業した者		
(2) 通常の課程による 1 2 年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）		
(3) 文部科学大臣が高等学校の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者		

(学 位)		
第 1 4 条の 2 本学において授与する学士の学位は、次のとおりとする。		
工 学 部	学士	(工学)
総 合 情 報 学 部	学士	(工学)
第 6 章 教員免許状並びに食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格の取得		
(教員免許状の取得)		
第 1 5 条 教員の免許状授与の所要資格を得ようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める必要の単位を修得しなければならない。		
2 学部において、当該所要資格を取得できる教員の免許状は、次のとおりとする。		
学 部	学 科及びコース	教 員 免 許 状 の 種 類
工学部	工学科	高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状 工 業
総合情報学部	総合情報学科	
	知能情報コース	高等学校教諭一種免許状 情 報
	経営情報コース	高等学校教諭一種免許状 商 業
	環境デザインコース	中学校教諭一種免許状 理 科
		高等学校教諭一種免許状 理 科
3 大学院の教育職員免許状取得については、別に定める大学院学則による。		
4 教職課程の履修方法については、教職課程履修規程で定める。		
(食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格の取得)		
第 1 5 条の 2 総合情報学部総合情報学科環境デザインコースに、食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格取得のため、その養成課程を設ける。		
2 前項の履修については、食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成課程履修規程で定める。		
第 7 章 入学、休学、留学、退学等		
(入学時期)		
第 1 6 条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、第 2 2 条による退学者が再入学する場合は、後期入学を認めることができる。		
(入学資格)		
第 1 7 条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する資格を持ち、かつ、本学所定の入学検定に合格した者でなければならない。		
(1) 高等学校を卒業した者		
(2) 通常の課程による 1 2 年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）		
(3) 文部科学大臣が高等学校の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者		

(４) 外国において学校教育における１２年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者 (５) 大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者 (６) 文部科学大臣の指定した者 (７) その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校卒業者と同等以上の学力があると認めた者 (入学の出願) 第１８条 入学志願者は、入学検定料を納入し、別に定める入学願書に必要書類を添えて、所定の期日までに願い出なければならない。 (入学者の選抜) 第１８条の２ 前条の入学志願者について、別に定めるところにより選考を行う。 ２ 選考による合格者は、全学教授会の意見を聴いて学長が決定する。 (入学許可) 第１９条 本学所定の入学検定に合格し、指定期日までに必要書類を提出し、かつ、入学金、授業料等を納入した者は、全学教授会の意見を聴いて学長が入学を許可する。 (休学及び復学) 第２０条 疾病又は止むを得ない事由によって３月以上修学することができない者は、保証人連署をもって必要期間休学を願い出ることができる。ただし、疾病による場合は、願書に医師の診断書を添付しなければならない。 ２ 学長は、特別の必要があると認めた者には、休学を命ずることができる。 ３ 休学の事由がなくなったときは、学長が復学させる。ただし、休学期間は、在学期間に算入しない。 ４ 休学期間は、１年以内とし、通算して４年を超えることができない。 (留 学) 第２１条 学生は、学長が承認した場合に限り、留学することができる。 ２ 第９条の２第３項の規定による留学により取得した単位は、学長が適当と認める場合に限り、３０単位を超えない範囲で第１３条の修得単位として認定される。 ３ 留学に関する規程は、別に定める。 (退 学) 第２２条 退学しようとする者は、その事由を詳記し、保証人連署をもって願い出なければならない。 ２ 授業料等の納付を怠り督促を受けてもなお納入しない者は、学長が退学させる。 (除 籍) 第２３条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍することができる。 (１) 疾病その他の事由により成業の見込みがないと認められた者 (２) 正当の事由なしに欠席が引続き３月以上に及んだ者 (転学部及び転コース) 第２４条 転学部及び転コースを志願する者があるときは、全学教授会の意見を聴いて学長が許可することができる。 ２ 転学部及び転コースに関する規程は、別に定める。 (編入学及び再入学) 第２５条 次の各号の一に該当する者は、欠員がある場合に限り、全学教授会の意見を聴いて学長が相当年次に入学を許可することができる。 (１) 学士の学位を有する者 (２) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者 (３) 他の大学に在学中の者又は在学した者 (４) 専修学校専門課程修了者で、専門士の称号を有する者又は１７００時間以上の授業時間の受講証明がある者（ただし、学校教育法に規定する大学入学資格を有すること。）	(４) 外国において学校教育における１２年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者 (５) 大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者 (６) 文部科学大臣の指定した者 (７) その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校卒業者と同等以上の学力があると認めた者 (入学の出願) 第１８条 入学志願者は、入学検定料を納入し、別に定める入学願書に必要書類を添えて、所定の期日までに願い出なければならない。 (入学者の選抜) 第１８条の２ 前条の入学志願者について、別に定めるところにより選考を行う。 ２ 選考による合格者は、全学教授会の意見を聴いて学長が決定する。 (入学許可) 第１９条 本学所定の入学検定に合格し、指定期日までに必要書類を提出し、かつ、入学金、授業料等を納入した者は、全学教授会の意見を聴いて学長が入学を許可する。 (休学及び復学) 第２０条 疾病又は止むを得ない事由によって３月以上修学することができない者は、保証人連署をもって必要期間休学を願い出ることができる。ただし、疾病による場合は、願書に医師の診断書を添付しなければならない。 ２ 学長は、特別の必要があると認めた者には、休学を命ずることができる。 ３ 休学の事由がなくなったときは、学長が復学させる。ただし、休学期間は、在学期間に算入しない。 ４ 休学期間は、１年以内とし、通算して４年を超えることができない。 (留 学) 第２１条 学生は、学長が承認した場合に限り、留学することができる。 ２ 第９条の２第３項の規定による留学により取得した単位は、学長が適当と認める場合に限り、３０単位を超えない範囲で第１３条の修得単位として認定される。 ３ 留学に関する規程は、別に定める。 (退 学) 第２２条 退学しようとする者は、その事由を詳記し、保証人連署をもって願い出なければならない。 ２ 授業料等の納付を怠り督促を受けてもなお納入しない者は、学長が退学させる。 (除 籍) 第２３条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍することができる。 (１) 疾病その他の事由により成業の見込みがないと認められた者 (２) 正当の事由なしに欠席が引続き３月以上に及んだ者 (転学部及び転コース) 第２４条 転学部及び転コースを志願する者があるときは、全学教授会の意見を聴いて学長が許可することができる。 ２ 転学部及び転コースに関する規程は、別に定める。 (編入学及び再入学) 第２５条 次の各号の一に該当する者は、欠員がある場合に限り、全学教授会の意見を聴いて学長が相当年次に入学を許可することができる。 (１) 学士の学位を有する者 (２) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者 (３) 他の大学に在学中の者又は在学した者 (４) 専修学校専門課程修了者で、専門士の称号を有する者又は１７００時間以上の授業時間の受講証明がある者（ただし、学校教育法に規定する大学入学資格を有すること。）
---	---

(5) 本学を退学した者又は授業料等未納により退学させられた者で再入学を希望する者 2 編入学に関する規程は、別に定める。 (単位認定) 第26条 前条により編入学又は再入学を許可される者の在学年数、履修科目及び既得単位は、全学教授会の意見を聴いて学長が認定する。 (入学手続) 第27条 第25条に規定する者が入学を志願する場合の手続きについては、第16条、第19条の規定を準用する。 第8章 入学検定料、入学金、授業料等 (入学検定料、入学金、授業料等) 第28条 入学検定料、入学金、授業料等の学費については、別表2による。 2 既納の入学検定料、入学金、授業料等の学費については、原則として返還しない。 3 授業料、教育充実費及び実験実習料は、次の二期に分けて納入しなければならない。ただし、年額を前期に全納することを妨げない。 前期は 4月15日までに 後期は 10月15日までに 4 学費の納入については、別に定める授業料等納入規程による。 5 授業料等の減免に関する規程は、別に定める。 (休学在籍料) 第29条 休学期間中の授業料等は、その学期の全額を免除することができる。ただし、この場合は、在籍料を納入しなければならない。 2 前項の適用は、別に定める授業料等納入規程による。 (奨学金・授業料の減免) 第29条の2 本学の優秀な学生や、経済的に修学が困難な学生に対して、奨学金を給付又は授業料の減免をすることができる。 2 減免や奨学金に関する規程については、別に定める。 第9章 委託研究生、留学生、聴講生、特別聴講学生、科目等履修生、研究生 (委託研究生) 第30条 公共団体、会社等が一年以上を在学期間として修業科目を定めて委託研究生として推薦しようとするときは、学長は、全学教授会の意見を聴いて許可することができる。 2 委託研究生に関する規程は、別に定める。 (留学生) 第31条 外国人で本学を志願する者については、学長は、全学教授会の意見を聴いて入学を許可することができる。 2 留学生に関する規程は、別に定める。 (聴講生) 第32条 本学所定の科目中1科目又は数科目を選び聴講しようとする者があるときは、学長は、全学教授会の意見を聴いて相当の学力があると認められた者に限り、学期毎に聴講生として許可することができる。 2 聴講生に関する規程は、別に定める。 (特別聴講学生)	(5) 本学を退学した者又は授業料等未納により退学させられた者で再入学を希望する者 2 編入学に関する規程は、別に定める。 (単位認定) 第26条 前条により編入学又は再入学を許可される者の在学年数、履修科目及び既得単位は、全学教授会の意見を聴いて学長が認定する。 (入学手続) 第27条 第25条に規定する者が入学を志願する場合の手続きについては、第16条、第19条の規定を準用する。 第8章 入学検定料、入学金、授業料等 (入学検定料、入学金、授業料等) 第28条 入学検定料、入学金、授業料等の学費については、別表2による。 2 既納の入学検定料、入学金、授業料等の学費については、原則として返還しない。 3 授業料、教育充実費及び実験実習料は、次の二期に分けて納入しなければならない。ただし、年額を前期に全納することを妨げない。 前期は 4月15日までに 後期は 10月15日までに 4 学費の納入については、別に定める授業料等納入規程による。 5 授業料等の減免に関する規程は、別に定める。 (休学在籍料) 第29条 休学期間中の授業料等は、その学期の全額を免除することができる。ただし、この場合は、在籍料を納入しなければならない。 2 前項の適用は、別に定める授業料等納入規程による。 (奨学金・授業料の減免) 第29条の2 本学の優秀な学生や、経済的に修学が困難な学生に対して、奨学金を給付又は授業料の減免をすることができる。 2 減免や奨学金に関する規程については、別に定める。 第9章 委託研究生、留学生、聴講生、特別聴講学生、科目等履修生、研究生 (委託研究生) 第30条 公共団体、会社等が一年以上を在学期間として修業科目を定めて委託研究生として推薦しようとするときは、学長は、全学教授会の意見を聴いて許可することができる。 2 委託研究生に関する規程は、別に定める。 (留学生) 第31条 外国人で本学を志願する者については、学長は、全学教授会の意見を聴いて入学を許可することができる。 2 留学生に関する規程は、別に定める。 (聴講生) 第32条 本学所定の科目中1科目又は数科目を選び聴講しようとする者があるときは、学長は、全学教授会の意見を聴いて相当の学力があると認められた者に限り、学期毎に聴講生として許可することができる。 2 聴講生に関する規程は、別に定める。 (特別聴講学生)
---	---

第 3 2 条の 2 他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）の学生で、本学において授業科目を履修することを志望する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、当該大学又は短期大学との協議に基づき、学長は、全学教授会の意見を聴いて特別聴講学生として入学を許可することができる。

2 特別聴講学生に関する規程は、別に定める。

（科目等履修生）

第 3 3 条 本学において開設する授業科目のうち 1 科目又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、学長は、全学教授会の意見を聴いて科目等履修生として許可することができる。

2 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

（研究生）

第 3 4 条 本学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者で、特に本学で研究を希望する者があるときは、学長は、全学教授会の意見を聴いて研究生として許可することができる。

2 研究生に関する規程は、別に定める。

第 1 0 章 学年、学期、休業日

（学年及び授業期間）

第 3 5 条 学年は、4 月 1 日に始まり翌年 3 月 3 1 日に終る。

2 1 年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、3 5 週にわたることを原則とする。

3 各授業科目の授業は、8 週、1 3 週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、別に定める期間において授業を行うことができる。

（学 期）

第 3 6 条 学年を次の二期に分ける。

前 期 4 月 1 日から 9 月 3 0 日まで

後 期 1 0 月 1 日から翌年 3 月 3 1 日まで

2 前項の定める各学期は、前半及び後半に分けることができる。

3 学長は、必要と認めるとき、第 1 項にある二期の期間を変更することができる。

（休業日）

第 3 7 条 休業日は、次のとおりとする。

日曜日、国民の祝日

開学記念日（4 月 1 日）

春季休業（3 月 2 6 日から 4 月 4 日まで）

夏季休業（8 月 1 日から 9 月 3 0 日まで）

冬季休業（1 2 月 2 0 日から翌年 1 月 7 日まで）

2 学長は、必要と認めるとき、休業日を変更することができる。

3 臨時の休業日は、その都度、学長が定める。

第 1 1 章 附 属 施 設

（センター及び研究所）

第 3 8 条 本学に保健センター、情報科学センター、海洋スポーツ文化センター、オープンイノベーションセンター、学習支援センター及び学生生活支援センターを置く。

第 3 2 条の 2 他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）の学生で、本学において授業科目を履修することを志望する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、当該大学又は短期大学との協議に基づき、学長は、全学教授会の意見を聴いて特別聴講学生として入学を許可することができる。

2 特別聴講学生に関する規程は、別に定める。

（科目等履修生）

第 3 3 条 本学において開設する授業科目のうち 1 科目又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、学長は、全学教授会の意見を聴いて科目等履修生として許可することができる。

2 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

（研究生）

第 3 4 条 本学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者で、特に本学で研究を希望する者があるときは、学長は、全学教授会の意見を聴いて研究生として許可することができる。

2 研究生に関する規程は、別に定める。

第 1 0 章 学年、学期、休業日

（学年及び授業期間）

第 3 5 条 学年は、4 月 1 日に始まり翌年 3 月 3 1 日に終る。

2 1 年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、3 5 週にわたることを原則とする。

3 各授業科目の授業は、8 週、1 5 週又はその他十分な教育効果が上げられる適切な期間を単位として行うものとする。

（学 期）

第 3 6 条 学年を次の二期に分ける。

前 期 4 月 1 日から 9 月 3 0 日まで

後 期 1 0 月 1 日から翌年 3 月 3 1 日まで

2 前項の定める各学期は、前半及び後半に分けることができる。

3 学長は、必要と認めるとき、第 1 項にある二期の期間を変更することができる。

（休業日）

第 3 7 条 休業日は、次のとおりとする。

日曜日、国民の祝日

開学記念日（4 月 1 日）

春季休業（3 月 2 6 日から 4 月 4 日まで）

夏季休業（8 月 1 日から 9 月 3 0 日まで）

冬季休業（1 2 月 2 0 日から翌年 1 月 7 日まで）

2 学長は、必要と認めるとき、休業日を変更することができる。

3 臨時の休業日は、その都度、学長が定める。

第 1 1 章 附 属 施 設

（センター及び研究所）

第 3 8 条 本学に保健センター、情報科学センター、海洋スポーツ文化センター、オープンイノベーションセンター、学習支援センター及び学生生活支援センターを置く。

2 本学に地域科学研究所及び長崎平和文化研究所を置く。 3 前2項に規定するセンター及び研究所に関する規程は、別に定める。 (図書館) 第39条 本学に図書館を設置する。 2 図書館に関する規程は、別に定める。 (実験室及び実習室) 第40条 本学に実験室及び実習室を置く。 (学生寮) 第41条 本学に学生寮を置く。 2 学生寮に関する規程は、別に定める。 第12章 賞 罰 (表 彰) 第42条 学長は、人物・学業が優秀で他の学生の模範となる行為のあった学生を、表彰することができる。 (優待生) 第43条 学長は、全学教授会の推薦により学力及び人格が特に優秀な学生を、優待生として第3年次より2年間又は第4年次より1年間の授業料を免除することができる。 2 優待生に関する規程は、別に定める。 (特待生) 第43条の2 本学に入学を許可された者で、人物に優れ、成績優秀な者又は高度な資格を有し、それを本学で発揮しようとするなど特色ある者に対して、学長は、全学教授会の意見を聴いてその授業料を免除又は減免することができる。 2 特待生に関する規程は、別に定める。 (懲 戒) 第44条 本学の規程にそむき、学生の本分に反する行為があった者に対しては、全学教授会の意見を聴いて学長が懲戒することができる。 2 懲戒の種類は、譴責、停学、退学とする。 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。 (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者 (2) 本学の秩序を乱し、その他学生の本分に著しく反した者 4 懲戒に関する規程は、別に定める。 第13章 補 則 (細 則) 第45条 この学則施行に必要な細則は、別に定める。 (改 定) 第46条 この学則の改定は、全学教授会の意見を聴いて理事会が決定する。 附 則 1 この学則は、昭和40年4月1日より施行する。	2 本学に地域科学研究所及び長崎平和文化研究所を置く。 3 前2項に規定するセンター及び研究所に関する規程は、別に定める。 (図書館) 第39条 本学に図書館を設置する。 2 図書館に関する規程は、別に定める。 (実験室及び実習室) 第40条 本学に実験室及び実習室を置く。 (学生寮) 第41条 本学に学生寮を置く。 2 学生寮に関する規程は、別に定める。 第12章 賞 罰 (表 彰) 第42条 学長は、人物・学業が優秀で他の学生の模範となる行為のあった学生を、表彰することができる。 (優待生) 第43条 学長は、全学教授会の推薦により学力及び人格が特に優秀な学生を、優待生として第3年次より2年間又は第4年次より1年間の授業料を免除することができる。 2 優待生に関する規程は、別に定める。 (特待生) 第43条の2 本学に入学を許可された者で、人物に優れ、成績優秀な者又は高度な資格を有し、それを本学で発揮しようとするなど特色ある者に対して、学長は、全学教授会の意見を聴いてその授業料を免除又は減免することができる。 2 特待生に関する規程は、別に定める。 (懲 戒) 第44条 本学の規程にそむき、学生の本分に反する行為があった者に対しては、全学教授会の意見を聴いて学長が懲戒することができる。 2 懲戒の種類は、譴責、停学、退学とする。 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。 (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者 (2) 本学の秩序を乱し、その他学生の本分に著しく反した者 4 懲戒に関する規程は、別に定める。 第13章 補 則 (細 則) 第45条 この学則施行に必要な細則は、別に定める。 (改 定) 第46条 この学則の改定は、全学教授会の意見を聴いて理事会が決定する。 附 則 1 この学則は、昭和40年4月1日より施行する。
--	--

2	この学則の改定は、昭和43年4月1日より施行する。					2	この学則の改定は、昭和43年4月1日より施行する。																																																				
3	この学則の改定は、昭和47年4月1日より施行する。					3	この学則の改定は、昭和47年4月1日より施行する。																																																				
4	この学則の改定は、昭和48年4月1日より施行する。					4	この学則の改定は、昭和48年4月1日より施行する。																																																				
5	この学則の改定は、昭和51年4月1日より施行する。					5	この学則の改定は、昭和51年4月1日より施行する。																																																				
6	この学則の改定は、昭和53年4月1日より施行する。					6	この学則の改定は、昭和53年4月1日より施行する。																																																				
7	この学則の改定は、平成2年4月1日より施行する。					7	この学則の改定は、平成2年4月1日より施行する。																																																				
8	この学則の改定は、平成3年4月1日より施行し、平成3年度入学生より適用する。					8	この学則の改定は、平成3年4月1日より施行し、平成3年度入学生より適用する。																																																				
ただし、第2条第1項の学生定員にかかわらず平成3年度から平成11年度までの学生定員は下記の通りとする。						ただし、第2条第1項の学生定員にかかわらず平成3年度から平成11年度までの学生定員は下記の通りとする。																																																					
<table><tr><td>工学部</td><td>船舶工学科</td><td>入学定員</td><td>80名</td></tr><tr><td>〃</td><td>機械工学科</td><td>〃</td><td>70名</td></tr><tr><td>〃</td><td>電気工学科</td><td>〃</td><td>90名</td></tr><tr><td>〃</td><td>建築学科</td><td>〃</td><td>90名</td></tr><tr><td>〃</td><td>管理工学科</td><td>〃</td><td>90名</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>420名</td><td></td></tr></table>						工学部	船舶工学科	入学定員	80名	〃	機械工学科	〃	70名	〃	電気工学科	〃	90名	〃	建築学科	〃	90名	〃	管理工学科	〃	90名	計		420名		<table><tr><td>工学部</td><td>船舶工学科</td><td>入学定員</td><td>80名</td></tr><tr><td>〃</td><td>機械工学科</td><td>〃</td><td>70名</td></tr><tr><td>〃</td><td>電気工学科</td><td>〃</td><td>90名</td></tr><tr><td>〃</td><td>建築学科</td><td>〃</td><td>90名</td></tr><tr><td>〃</td><td>管理工学科</td><td>〃</td><td>90名</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>420名</td><td></td></tr></table>						工学部	船舶工学科	入学定員	80名	〃	機械工学科	〃	70名	〃	電気工学科	〃	90名	〃	建築学科	〃	90名	〃	管理工学科	〃	90名	計		420名	
工学部	船舶工学科	入学定員	80名																																																								
〃	機械工学科	〃	70名																																																								
〃	電気工学科	〃	90名																																																								
〃	建築学科	〃	90名																																																								
〃	管理工学科	〃	90名																																																								
計		420名																																																									
工学部	船舶工学科	入学定員	80名																																																								
〃	機械工学科	〃	70名																																																								
〃	電気工学科	〃	90名																																																								
〃	建築学科	〃	90名																																																								
〃	管理工学科	〃	90名																																																								
計		420名																																																									
9	この学則の改定は、平成3年9月28日より施行する。					9	この学則の改定は、平成3年9月28日より施行する。																																																				
10	この学則の改定は、平成4年4月1日より施行し、平成4年度入学生より適用する。					10	この学則の改定は、平成4年4月1日より施行し、平成4年度入学生より適用する。																																																				
ただし、第2条第1項及び付則8の規定にかかわらず平成4年度から平成11年度までの入学定員は下記の通りとする。						ただし、第2条第1項及び付則8の規定にかかわらず平成4年度から平成11年度までの入学定員は下記の通りとする。																																																					
<table><tr><td>工学部</td><td>船舶工学科</td><td>入学定員</td><td>80名</td></tr><tr><td>〃</td><td>機械工学科</td><td>〃</td><td>110名</td></tr><tr><td>〃</td><td>電気工学科</td><td>〃</td><td>90名</td></tr><tr><td>〃</td><td>建築学科</td><td>〃</td><td>90名</td></tr><tr><td>〃</td><td>管理工学科</td><td>〃</td><td>90名</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>460名</td><td></td></tr></table>						工学部	船舶工学科	入学定員	80名	〃	機械工学科	〃	110名	〃	電気工学科	〃	90名	〃	建築学科	〃	90名	〃	管理工学科	〃	90名	計		460名		<table><tr><td>工学部</td><td>船舶工学科</td><td>入学定員</td><td>80名</td></tr><tr><td>〃</td><td>機械工学科</td><td>〃</td><td>110名</td></tr><tr><td>〃</td><td>電気工学科</td><td>〃</td><td>90名</td></tr><tr><td>〃</td><td>建築学科</td><td>〃</td><td>90名</td></tr><tr><td>〃</td><td>管理工学科</td><td>〃</td><td>90名</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>460名</td><td></td></tr></table>						工学部	船舶工学科	入学定員	80名	〃	機械工学科	〃	110名	〃	電気工学科	〃	90名	〃	建築学科	〃	90名	〃	管理工学科	〃	90名	計		460名	
工学部	船舶工学科	入学定員	80名																																																								
〃	機械工学科	〃	110名																																																								
〃	電気工学科	〃	90名																																																								
〃	建築学科	〃	90名																																																								
〃	管理工学科	〃	90名																																																								
計		460名																																																									
工学部	船舶工学科	入学定員	80名																																																								
〃	機械工学科	〃	110名																																																								
〃	電気工学科	〃	90名																																																								
〃	建築学科	〃	90名																																																								
〃	管理工学科	〃	90名																																																								
計		460名																																																									
11	この学則の改定は、平成5年4月1日より施行し、平成5年度入学生より適用する。					11	この学則の改定は、平成5年4月1日より施行し、平成5年度入学生より適用する。																																																				
12	この学則の改定は、平成6年4月1日より施行し、平成6年度入学生より適用する。					12	この学則の改定は、平成6年4月1日より施行し、平成6年度入学生より適用する。																																																				
ただし、第33条については、第2年次以上の在學生にも適用する。						ただし、第33条については、第2年次以上の在學生にも適用する。																																																					
13	この学則の改定は、平成7年4月1日より施行し、平成7年度入学生より適用する。					13	この学則の改定は、平成7年4月1日より施行し、平成7年度入学生より適用する。																																																				
14	この学則の改定は、平成8年4月1日より施行し、平成8年度入学生より適用する。					14	この学則の改定は、平成8年4月1日より施行し、平成8年度入学生より適用する。																																																				
ただし、第37条については、第2年次以上の在學生にも適用する。						ただし、第37条については、第2年次以上の在學生にも適用する。																																																					
15	この学則の改定は、平成9年4月1日より施行し、平成9年度入学生より適用する。					15	この学則の改定は、平成9年4月1日より施行し、平成9年度入学生より適用する。																																																				
ただし、第37条については、第2年次以上の在學生にも適用する。						ただし、第37条については、第2年次以上の在學生にも適用する。																																																					
16	この学則の改定は、平成10年4月1日より施行し、平成10年度入学生より適用する。					16	この学則の改定は、平成10年4月1日より施行し、平成10年度入学生より適用する。																																																				
17	この学則の改定は、平成11年4月1日より施行し、平成11年度入学生より適用する。					17	この学則の改定は、平成11年4月1日より施行し、平成11年度入学生より適用する。																																																				
18	この学則の改定は、平成12年4月1日より施行し、平成12年度入学生より適用する。					18	この学則の改定は、平成12年4月1日より施行し、平成12年度入学生より適用する。																																																				
ただし、第2条第1項の学生定員にかかわらず、平成12年度から平成16年度までの学生定員は下記の通りとする。また、第16条、第22条、第23条、第25条、第29条及び第37条については、第2年次以上の在學生にも適用する。						ただし、第2条第1項の学生定員にかかわらず、平成12年度から平成16年度までの学生定員は下記の通りとする。また、第16条、第22条、第23条、第25条、第29条及び第37条については、第2年次以上の在學生にも適用する。																																																					
<table><tr><td></td><td>平成12年度</td><td>13年度</td><td>14年度</td><td>15年度</td><td>16年度</td></tr><tr><td>工学部</td><td>船舶工学科</td><td>入学定員78名</td><td>76名</td><td>74名</td><td>72名</td><td>70名</td></tr></table>							平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	工学部	船舶工学科	入学定員78名	76名	74名	72名	70名	<table><tr><td></td><td>平成12年度</td><td>13年度</td><td>14年度</td><td>15年度</td><td>16年度</td></tr><tr><td>工学部</td><td>船舶工学科</td><td>入学定員78名</td><td>76名</td><td>74名</td><td>72名</td><td>70名</td></tr></table>							平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	工学部	船舶工学科	入学定員78名	76名	74名	72名	70名																						
	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																						
工学部	船舶工学科	入学定員78名	76名	74名	72名	70名																																																					
	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																						
工学部	船舶工学科	入学定員78名	76名	74名	72名	70名																																																					

	〃	機械工学科	〃	107名	104名	101名	98名	95名
	〃	電気電子情報工学科	〃	88名	86名	84名	82名	80名
	〃	建築学科	〃	90名	90名	90名	90名	90名
	〃	経営システム工学科	〃	86名	82名	78名	74名	70名
		計		449名	438名	427名	416名	405名
19	この学則の改定は、平成12年6月1日より施行する。							
20	この学則の改定は、平成13年4月1日より施行し、平成13年度入学生より適用する。 ただし、第9条の2については、第2年次以上の在学生にも適用する。							
21	この学則の改定は、平成14年3月8日より施行する。							
22	この学則の改定は、平成14年4月1日より施行する。ただし、第15条については、人間環境学部 の第2年次の在学生にも適用する。							
23	この学則の改定は、平成14年6月1日より施行する。							
24	この学則の改定は、平成15年4月1日より施行する。							
25	この学則の改定は、平成16年4月1日より施行する。							
26	この学則の改定は、平成17年4月1日より施行する。 この学則の施行に当り第2条第1項、第13条、第15条は、平成17年4月1日より工学部経営シ ステム工学科の学生募集を停止することに伴い、当該学科の学生が在学する期間は従前の規定を適用す る。							
27	この学則の改定は、平成18年4月1日より施行する。							
28	この学則の改定は、平成18年6月1日より施行し、平成18年度後期入学生から適用する。							
29	この学則の改定は、平成19年4月1日から施行し、平成19年度入学生から適用する。							
30	この学則の改定は、平成20年4月1日から施行し、平成20年度入学生から適用する。							
31	この学則の改定は、平成20年8月1日から施行する。							
32	この学則の改定は、平成21年4月1日から施行し、平成21年度入学生から適用する。							
33	この学則の改定は、平成22年4月1日から施行し、平成22年度入学生から適用する。							
34	この学則の改定は、平成23年4月1日から施行し、平成23年度入学生から適用する。							
35	この学則の改定は、平成24年4月1日から施行し、平成24年度入学生から適用する。ただし、第 43条の2については、平成25年度入学生から適用する。							
36	この学則の改定は、平成25年4月1日から施行し、平成25年度入学生から適用する。							
37	この学則の改定は、平成26年4月1日から施行し、平成26年度入学生から適用する。 工学部船舶工学科、機械工学科、電気電子工学科、情報学部知能情報学科、経営情報学科、環境・建築 学部人間環境学科、建築学科においては、平成26年度から募集を停止し、在学生の卒業をもって廃止す る。 学則第2条の規定にかかわらず、平成26年度から平成29年度までの収容定員は、次のとおりとする。							
		学部・学科名		26年度	27年度	28年度	29年度	
		工学部船舶工学科		100名	65名	30名	0名	
		工学部機械工学科		125名	80名	35名	0名	
		工学部電気電子工学科		135名	90名	45名	0名	
		情報学部知能情報学科		125名	80名	35名	0名	
		情報学部経営情報学科		120名	75名	30名	0名	

	〃	機械工学科	〃	107名	104名	101名	98名	95名
	〃	電気電子情報工学科	〃	88名	86名	84名	82名	80名
	〃	建築学科	〃	90名	90名	90名	90名	90名
	〃	経営システム工学科	〃	86名	82名	78名	74名	70名
		計		449名	438名	427名	416名	405名
19	この学則の改定は、平成12年6月1日より施行する。							
20	この学則の改定は、平成13年4月1日より施行し、平成13年度入学生より適用する。 ただし、第9条の2については、第2年次以上の在学生にも適用する。							
21	この学則の改定は、平成14年3月8日より施行する。							
22	この学則の改定は、平成14年4月1日より施行する。ただし、第15条については、人間環境学部 の第2年次の在学生にも適用する。							
23	この学則の改定は、平成14年6月1日より施行する。							
24	この学則の改定は、平成15年4月1日より施行する。							
25	この学則の改定は、平成16年4月1日より施行する。							
26	この学則の改定は、平成17年4月1日より施行する。 この学則の施行に当り第2条第1項、第13条、第15条は、平成17年4月1日より工学部経営シ ステム工学科の学生募集を停止することに伴い、当該学科の学生が在学する期間は従前の規定を適用す る。							
27	この学則の改定は、平成18年4月1日より施行する。							
28	この学則の改定は、平成18年6月1日より施行し、平成18年度後期入学生から適用する。							
29	この学則の改定は、平成19年4月1日から施行し、平成19年度入学生から適用する。							
30	この学則の改定は、平成20年4月1日から施行し、平成20年度入学生から適用する。							
31	この学則の改定は、平成20年8月1日から施行する。							
32	この学則の改定は、平成21年4月1日から施行し、平成21年度入学生から適用する。							
33	この学則の改定は、平成22年4月1日から施行し、平成22年度入学生から適用する。							
34	この学則の改定は、平成23年4月1日から施行し、平成23年度入学生から適用する。							
35	この学則の改定は、平成24年4月1日から施行し、平成24年度入学生から適用する。ただし、第 43条の2については、平成25年度入学生から適用する。							
36	この学則の改定は、平成25年4月1日から施行し、平成25年度入学生から適用する。							
37	この学則の改定は、平成26年4月1日から施行し、平成26年度入学生から適用する。 工学部船舶工学科、機械工学科、電気電子工学科、情報学部知能情報学科、経営情報学科、環境・建築 学部人間環境学科、建築学科においては、平成26年度から募集を停止し、在学生の卒業をもって廃止す る。 学則第2条の規定にかかわらず、平成26年度から平成29年度までの収容定員は、次のとおりとする。							
		学部・学科名		26年度	27年度	28年度	29年度	
		工学部船舶工学科		100名	65名	30名	0名	
		工学部機械工学科		125名	80名	35名	0名	
		工学部電気電子工学科		135名	90名	45名	0名	
		情報学部知能情報学科		125名	80名	35名	0名	
		情報学部経営情報学科		120名	75名	30名	0名	

環境・建築学部人間環境学科	120名	75名	30名	0名
環境・建築学部建築学科	120名	75名	30名	0名

38 この学則の改定は、平成27年4月1日から施行し、平成27年度入学生から適用する。

工学部船舶工学科、機械工学科、電気電子工学科、情報学部知能情報学科、経営情報学科、環境・建築学部人間環境学科、建築学科においては、平成26年度から募集を停止し、在学生の卒業をもって廃止する。

学則第2条の規定にかかわらず、平成27年度から平成30年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学部・学科名	27年度	28年度	29年度	30年度
工学部船舶工学科	65名	30名	0名	0名
工学部機械工学科	80名	35名	0名	0名
工学部電気電子工学科	90名	45名	0名	0名
情報学部知能情報学科	80名	35名	0名	0名
情報学部経営情報学科	75名	30名	0名	0名
環境・建築学部人間環境学科	75名	30名	0名	0名
環境・建築学部建築学科	75名	30名	0名	0名

39 この学則の改定は、平成28年4月1日から施行し、平成28年度入学生から適用する。

工学部船舶工学科、機械工学科、電気電子工学科、情報学部知能情報学科、経営情報学科、環境・建築学部人間環境学科、建築学科においては、平成26年度から募集を停止し、在学生の卒業をもって廃止する。

学則第2条の規定にかかわらず、平成28年度から平成31年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学部・学科名	28年度	29年度	30年度	31年度
工学部船舶工学科	30名	0名	0名	0名
工学部機械工学科	35名	0名	0名	0名
工学部電気電子工学科	45名	0名	0名	0名
情報学部知能情報学科	35名	0名	0名	0名
情報学部経営情報学科	30名	0名	0名	0名
環境・建築学部人間環境学科	30名	0名	0名	0名
環境・建築学部建築学科	30名	0名	0名	0名

40 この学則の改定は、平成30年4月1日から施行し、平成30年度入学生から適用する。

41 この学則の改定は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度入学者より適用する。

42 この学則の改定は、平成31年4月1日から施行する。

ただし、第 28 条に基づき別表 2 に規定する平成 32 年度の入学金及び授業料については、平成 32 年度入学生から適用する。

43 この学則の改定は、令和2年4月1日から施行し、令和2年度入学者より適用する。

44 この学則の改定は、令和3年4月1日から施行し、令和3年度入学生より適用する。ただし、第9条の5、第14条、第14条の2、第20条第4項、第25条、第28条第2項、第29条の2、第36条第2項、第37条については、2年次以上の在学生にも適用する。

45 この学則の改定は、令和4年4月1日から施行し、令和4年度入学生より適用する。

46 この学則の改定は、令和5年4月1日から施行する。ただし、第28条に基づき別表2に規定する令和6年度の実験実習料については、令和6年度入学者より適用する。

47 この学則の改定は、令和5年10月1日から施行し、令和5年度入学生より適用する。ただし、第36条第2項については、第2学年次以上の在学生にも適用する。

48 この学則の改定は、令和6年4月1日から施行し、令和6年度入学生より適用する。

環境・建築学部人間環境学科	120名	75名	30名	0名
環境・建築学部建築学科	120名	75名	30名	0名

38 この学則の改定は、平成27年4月1日から施行し、平成27年度入学生から適用する。

工学部船舶工学科、機械工学科、電気電子工学科、情報学部知能情報学科、経営情報学科、環境・建築学部人間環境学科、建築学科においては、平成26年度から募集を停止し、在学生の卒業をもって廃止する。

学則第2条の規定にかかわらず、平成27年度から平成30年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学部・学科名	27年度	28年度	29年度	30年度
工学部船舶工学科	65名	30名	0名	0名
工学部機械工学科	80名	35名	0名	0名
工学部電気電子工学科	90名	45名	0名	0名
情報学部知能情報学科	80名	35名	0名	0名
情報学部経営情報学科	75名	30名	0名	0名
環境・建築学部人間環境学科	75名	30名	0名	0名
環境・建築学部建築学科	75名	30名	0名	0名

39 この学則の改定は、平成28年4月1日から施行し、平成28年度入学生から適用する。

工学部船舶工学科、機械工学科、電気電子工学科、情報学部知能情報学科、経営情報学科、環境・建築学部人間環境学科、建築学科においては、平成26年度から募集を停止し、在学生の卒業をもって廃止する。

学則第2条の規定にかかわらず、平成28年度から平成31年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学部・学科名	28年度	29年度	30年度	31年度
工学部船舶工学科	30名	0名	0名	0名
工学部機械工学科	35名	0名	0名	0名
工学部電気電子工学科	45名	0名	0名	0名
情報学部知能情報学科	35名	0名	0名	0名
情報学部経営情報学科	30名	0名	0名	0名
環境・建築学部人間環境学科	30名	0名	0名	0名
環境・建築学部建築学科	30名	0名	0名	0名

40 この学則の改定は、平成30年4月1日から施行し、平成30年度入学生から適用する。

41 この学則の改定は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度入学者より適用する。

42 この学則の改定は、平成31年4月1日から施行する。

ただし、第 28 条に基づき別表 2 に規定する平成 32 年度の入学金及び授業料については、平成 32 年度入学生から適用する。

43 この学則の改定は、令和2年4月1日から施行し、令和2年度入学者より適用する。

44 この学則の改定は、令和3年4月1日から施行し、令和3年度入学生より適用する。ただし、第9条の5、第14条、第14条の2、第20条第4項、第25条、第28条第2項、第29条の2、第36条第2項、第37条については、2年次以上の在学生にも適用する。

45 この学則の改定は、令和4年4月1日から施行し、令和4年度入学生より適用する。

46 この学則の改定は、令和5年4月1日から施行する。ただし、第28条に基づき別表2に規定する令和6年度の実験実習料については、令和6年度入学者より適用する。

47 この学則の改定は、令和5年10月1日から施行し、令和5年度入学生より適用する。ただし、第36条第2項については、第2学年次以上の在学生にも適用する。

48 この学則の改定は、令和6年4月1日から施行し、令和6年度入学生より適用する。

4 9 この学則の改定は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

学則第 2 条の規定にかかわらず、令和 7 年度から令和 9 年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学部・学科	コース	7 年度	8 年度	9 年度
工学部工学科		550 名	500 名	450 名
総合情報学部 総合情報学科	知能情報コース	150 名	160 名	170 名
	マネジメント工学コース	105 名	90 名	75 名
	生命環境工学コース	75 名	70 名	65 名

5 0 この学則の改定は、令和 7 年 4 月 1 日から施行し、令和 7 年度入学生より適用する。

5 1 この学則の改定は、令和 9 年 4 月 1 日から施行し、令和 9 年度入学生より適用する。

学則第 2 条の規定にかかわらず、令和 9 年度から令和 1 1 年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科	9 年度	10 年度	11 年度
工学部	工学科	405 名	310 名	265 名

学部	学科	コース	9 年度	10 年度	11 年度
総合情報学部	総合情報学科	知能情報コース	180 名	200 名	210 名
		経営情報コース	80 名	70 名	75 名
		環境デザインコース	50 名	30 名	15 名

4 9 この学則の改定は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

学則第 2 条の規定にかかわらず、令和 7 年度から令和 9 年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学部・学科	コース	7 年度	8 年度	9 年度
工学部工学科		550 名	500 名	450 名
総合情報学部 総合情報学科	知能情報コース	150 名	160 名	170 名
	マネジメント工学コース	105 名	90 名	75 名
	生命環境工学コース	75 名	70 名	65 名

5 0 この学則の改定は、令和 7 年 4 月 1 日から施行し、令和 7 年度入学生より適用する。

改定案				現 行			
授 業 科 目 の 区 分		授 業 科 目 (単 位)		授 業 科 目 の 区 分		授 業 科 目 (単 位)	
専 門 科 目 系 列	基礎科目	微 分 方 程 式 (2) フーリエ変換ラプラス変換 (2) ベ ク ト ル 解 析 (2) 数 理 統 計 学 (2) 代 数 学 A (2) 代 数 学 B (2) 複 素 関 数 論 (2) プログラミング基礎 (2) プログラミング応用 (2) データサイエンス入門 (2) 総 合 科 学 概 論 (1) A I リ テ ラ シ ー (2) データ解析基礎演習 (2) データサイエンス概論A (2) データサイエンス概論B (2) グリーンマネジメント概論 (2) グリーンマネジメント演習 (2)		基礎科目	微 分 方 程 式 (2) フーリエ変換ラプラス変換 (2) ベ ク ト ル 解 析 (2) 数 理 統 計 学 (2) 代 数 学 A (2) 代 数 学 B (2) 複 素 関 数 論 (2) プログラミング基礎 (2) プログラミング応用 (2) データサイエンス入門 (2) 総 合 科 学 概 論 (1) A I リ テ ラ シ ー (2) データ解析基礎演習 (2) データサイエンス概論A (2) データサイエンス概論B (2) グリーンマネジメント概論 (2) グリーンマネジメント演習 (2)		
		(削 除)		専門科目 (船舶工学コース)	図 学 (4) 職 業 指 導 I (2) 職 業 指 導 II (2) 工 業 科 教 育 法 I (2) 工業科教育法 II (2) 工 学 概 論 (2) 技 術 と 倫 理 (2) 数 値 計 算 法 (2) 工学フォーラム (2) 造 船 幾 何 (2) 船 体 構 造 (2) 船舶海洋工学基礎実験 (2) 浮 体 静 力 学 (2) 船 体 復 原 論 (2) 流 体 力 学 I (2) 流 体 力 学 II (2) 船 体 抵 抗 推 進 論 (2) 船 体 運 動 論 (2) 材 料 力 学 I (2) 材 料 力 学 II (2) 構 造 力 学 (2) 船 体 強 度 論 I (2) 船 体 強 度 論 II (2) 機 械 材 料 学 (2) 機 械 力 学 I (2) C A D 基 礎 (2) スマートシップデザイン (2) 造船設計 I (一般配置図) (2) 造船設計 I (一般配置図) 演習 (1) 造船設計 II (ラインズ) (2) 造船設計 II (ラインズ) 演習 (1) 造船設計 III (ハイドロカーブ) (2) 造船設計 III (ハイドロカーブ) 演習 (1) 造船設計 IV (船体中央横断面図) (2) 造船設計 IV (船体中央横断面図) 演習 (1) 船 舶 設 計 論 (2) 造船 DX・GX 論 (2) 海 洋 資 源 学 (2) 海洋グリーンエネルギー学 (2) マリンアクティビティ論実技 (3) 海 洋 工 学 (2) 海洋空間利用学 (2) 海 洋 生 物 と 環 境 (2) 海中ロボティクス論 (2) プロジェクト I (2) プロジェクト II (2) プロジェクト III (2) プロジェクト IV (2) 工 場 実 習 (2) シミュレーション工学 (2) 造 船 A I 論 (2) 工学キャリア I (1) 工学キャリア II A (1) 工学キャリア II B (1) 工学キャリア III A (1) 工学キャリア III B (1) 卒 業 研 究 I (5) 卒 業 研 究 II (5)		
		(削 除)		専門科目系列	専門科目 (機械工学コース) 職 業 指 導 I (2) 職 業 指 導 II (2) 工 業 科 教 育 法 I (2) 工 業 科 教 育 法 II (2) 工 学 概 論 (2) 技 術 と 倫 理 (2) 数 値 計 算 法 (2) 材 料 力 学 I (2) 材 料 力 学 II (2) 機 械 材 料 学 (2) 材 料 強 度 学 (2) 機 構 学 (2) 工学フォーラム (2) ロボット工学実習 (2) 自 動 車 工 学 実 習 (2) 機 械 力 学 I (2) 機 械 力 学 II (2) 計 測 工 学 (2) 流 体 工 学 I (2) 流 体 工 学 II (2) 工 業 熱 力 学 (2) 振 動 工 学 (2) エ ネ ル ギ ー 工 学 (2) 流 体 機 械 (2) トライボロジー (2) 伝 熱 工 学 (2) 機 械 製 図 (2) 機 械 C A D (2) 工学基礎実験 (2) 機械工学演習 I (2) 機械工学演習 II (2) 機械工学実験 I (2) 機械工学実験 II (2) 機 械 工 学 ゼ ミ (2) 工 場 実 習 (2) 機 械 と 国 際 化 (2) 技 術 英 語 (2) 技術者コミュニケーション実習 (2) 制 御 工 学 (2) メカトロニクス (2) 自 動 車 工 学 (2) 電 気 工 学 基 礎 I (2) 電 気 工 学 基 礎 II (2) 電 気 回 路 I (2) 電 気 回 路 II (2) 電 子 工 学 基 礎 (2) デジタル回路基礎 (2) アナログ回路 I (2) アナログ回路 II (2) デジタル回路設計 I (2) デジタル回路設計 II (2) 集積システム設計 (2) データ構造とアルゴリズム (2) ロボット工学概論 (2) コンピュータシステム (2) プログラミング I (2) プログラミング II (2) オペレーティングシステム (2) 組 込 み シ ス テ ム (2) 工学キャリア I (1) 工学キャリア II A (1) 工学キャリア II B (1) 工学キャリア III A (1) 工学キャリア III B (1) 卒 業 研 究 I (5) 卒 業 研 究 II (5)		
	専門科目 (建築学コース)	図 学 (4) 職 業 指 導 I (2) 職 業 指 導 II (2) 工 業 科 教 育 法 I (2) 工業科教育法 II (2) 工 学 概 論 (2) 技 術 と 倫 理 (2) 数 値 計 算 法 (2) 工学フォーラム (2) 建 築 製 図 A (3) 建 築 製 図 B (3) 建築設計製図 I A (3) 建築設計製図 I B (3) 建築設計製図 II A (3) 建築設計製図 II B (3) 建 築 計 画 A (2) 建 築 計 画 B (2) 西 洋 建 築 史 (2) 日 本 建 築 史 (2) 建築学海外研修 (2) 都 市 計 画 (2) 構 造 力 学 I A (2) 構 造 力 学 I B (2) 構造力学 II A (2) 構造力学 II B (2) 建 築 一 般 構 造 (2) 木 質 構 造 (2) 鉄筋コンクリート構造 (2) 鋼 構 造 (2) 環 境 工 学 I (2) 環 境 工 学 II (2) 建築設備基礎 (2) 建築設備計画 (2) 建 築 材 料 (2) 建 築 施 工 (2) 建 築 概 論 (2) 建 築 C A D (2) 建築設計製図 S A (3) 建築設計製図 S B (3) 住 生 活 文 化 論 (2) 建 築 法 規 (2) 建 築 学 演 習 (3) 研 究 ゼ ミ ナ ー ル (2) 工学キャリア I (1) 工学キャリア II A (1) 工学キャリア II B (1) 工学キャリア III A (1) 工学キャリア III B (1) 卒 業 研 究 I (5) 卒 業 研 究 II (5)		専門科目 (建築学コース)	図 学 (4) 職 業 指 導 I (2) 職 業 指 導 II (2) 工 業 科 教 育 法 I (2) 工業科教育法 II (2) 工 学 概 論 (2) 技 術 と 倫 理 (2) 数 値 計 算 法 (2) 工学フォーラム (2) 建 築 製 図 A (3) 建 築 製 図 B (3) 建築設計製図 I A (3) 建築設計製図 I B (3) 建築設計製図 II A (3) 建築設計製図 II B (3) 建 築 計 画 A (2) 建 築 計 画 B (2) 西 洋 建 築 史 (2) 日 本 建 築 史 (2) 建築学海外研修 (2) 都 市 計 画 (2) 構 造 力 学 I A (2) 構 造 力 学 I B (2) 構造力学 II A (2) 構造力学 II B (2) 建 築 一 般 構 造 (2) 木 質 構 造 (2) 鉄筋コンクリート構造 (2) 鋼 構 造 (2) 環 境 工 学 I (2) 環 境 工 学 II (2) 建築設備基礎 (2) 建築設備計画 (2) 建 築 材 料 (2) 建 築 施 工 (2) 建 築 概 論 (2) 建 築 C A D (2) 建築設計製図 S A (3) 建築設計製図 S B (3) 住 生 活 文 化 論 (2) 建 築 法 規 (2) 建 築 学 演 習 (3) 研 究 ゼ ミ ナ ー ル (2) 工学キャリア I (1) 工学キャリア II A (1) 工学キャリア II B (1) 工学キャリア III A (1) 工学キャリア III B (1) 卒 業 研 究 I (5) 卒 業 研 究 II (5)		

改定案				現 行			
授業科目 の 区 分		授 業 科 目 （ 単 位 ）		授業科目 の 区 分		授 業 科 目 （ 単 位 ）	
専 門 科 目 系 列		(削 除)		専 門 科 目 系 列	専門科目（電気電子工学コース）	<u>職 業 指 導 I (2)</u> <u>職 業 指 導 II (2)</u> <u>工業科教育法 I (2)</u> <u>工業科教育法 II (2)</u> <u>工 学 概 論 (2)</u> <u>技 術 と 倫 理 (2)</u> <u>数 値 計 算 法 (2)</u> <u>工学フォーラム (2)</u> <u>電気工学基礎 I (2)</u> <u>電気工学基礎 II (2)</u> <u>電 気 回 路 I (2)</u> <u>電 気 回 路 II (2)</u> <u>電 気 回 路 III (2)</u> <u>応用電磁気学 I (2)</u> <u>応用電磁気学 II (2)</u> <u>集積システム設計 (2)</u> <u>デジタル回路基礎 (2)</u> <u>デジタル回路設計 I (2)</u> <u>デジタル回路設計 II (2)</u> <u>電 子 工 学 基 礎 (2)</u> <u>アナログ回路 I (2)</u> <u>アナログ回路 II (2)</u> <u>電 気 機 器 (4)</u> <u>エネルギー変換工学 (2)</u> <u>パワーエレクトロニクス I (2)</u> <u>パワーエレクトロニクス II (2)</u> <u>送 配 電 工 学 I (2)</u> <u>送 配 電 工 学 II (2)</u> <u>電気法規・電気施設管理 (2)</u> <u>制 御 工 学 (2)</u> <u>電 気 電 子 計 測 (2)</u> <u>電 気 ・ 電 子 材 料 (2)</u> <u>半導体デバイス I (2)</u> <u>半導体デバイス II (2)</u> <u>情 報 通 信 工 学 I (2)</u> <u>情 報 通 信 工 学 II (2)</u> <u>電 磁 波 工 学 (2)</u> <u>電 波 法 規 (2)</u> <u>コンピュータシステム (2)</u> <u>工 学 基 礎 実 験 (2)</u> <u>電気電子工学実験 I (2)</u> <u>電気電子工学実験 II (2)</u> <u>電気機器設計製図 (2)</u> <u>電気電子工学演習 I A (1)</u> <u>電気電子工学演習 I B (1)</u> <u>電気電子工学演習 II A (1)</u> <u>電気電子工学演習 II B (1)</u> <u>電気電子工学演習 III A (1)</u> <u>電気電子工学演習 III B (1)</u> <u>電気電子工学演習 IV A (1)</u> <u>電気電子工学演習 IV B (1)</u> <u>情報セキュリティ概論 (2)</u> <u>オペレーティングシステム (2)</u> <u>組み込み (IOT) システム (2)</u> <u>統 計 概 論 (2)</u> <u>データサイエンス実験 I (1)</u> <u>データ構造とアルゴリズム (2)</u> <u>データベース基礎 (2)</u> <u>ネットワークとセキュリティ (2)</u> <u>ビッグデータ分析 (2)</u> <u>人工知能基礎 (2)</u> <u>人工知能応用 (2)</u> <u>AIクラウドシステム (2)</u> <u>ソフトウェア設計論 (2)</u> <u>工学キャリア I (1)</u> <u>工学キャリア II A (1)</u> <u>工学キャリア II B (1)</u> <u>工学キャリア III A (1)</u> <u>工学キャリア III B (1)</u> <u>卒 業 研 究 I (5)</u> <u>卒 業 研 究 II (5)</u>	
	専門科目（医療工学コース）	<u>図 学 (4)</u> <u>職 業 指 導 I (2)</u> <u>職 業 指 導 II (2)</u> <u>工業科教育法 I (2)</u> <u>工業科教育法 II (2)</u> <u>工 学 概 論 (2)</u> <u>技 術 と 倫 理 (2)</u> <u>数 値 計 算 法 (2)</u> <u>工学フォーラム (2)</u> <u>電気工学基礎 I (2)</u> <u>電気工学基礎 II (2)</u> <u>電 子 工 学 基 礎 (2)</u> <u>電気電子基礎実験 (2)</u> <u>電 子 回 路 (2)</u> <u>人の構造及び機能 (2)</u> <u>医 学 概 論 (2)</u> <u>臨 床 生 理 学 (2)</u> <u>臨 床 生 化 学 I (1)</u> <u>臨 床 生 化 学 II (1)</u> <u>臨 床 免 疫 学 (1)</u> <u>病 理 学 概 論 (1)</u> <u>臨 床 薬 理 学 (1)</u> <u>公 衆 衛 生 学 (2)</u> <u>情 報 工 学 (2)</u> <u>医 用 計 測 工 学 (2)</u> <u>医 用 材 料 工 学 (2)</u> <u>生 体 物 性 工 学 (2)</u> <u>臨 床 医 学 総 論 I (2)</u> <u>基礎医学及び同実習 (2)</u> <u>医 用 機 械 工 学 (2)</u> <u>医 療 情 報 工 学 (2)</u> <u>医 用 工 学 概 論 (4)</u> <u>臨床医学総論 II (2)</u> <u>医 療 安 全 管 理 学 (2)</u> <u>医療安全管理学実習 (2)</u> <u>集中治療及び手術医学概論 (2)</u> <u>臨床実習概論 (2)</u> <u>関 係 法 規 I (1)</u> <u>関 係 法 規 II (1)</u> <u>臨床支援技術学及び同実習 (2)</u> <u>システム工学 (2)</u> <u>医用機器学概論 (2)</u> <u>生 体 計 測 装 置 学 (2)</u> <u>呼 吸 療 法 装 置 (2)</u> <u>呼吸療法装置実習 (2)</u> <u>血 液 浄 化 装 置 (2)</u> <u>血液浄化装置実習 (2)</u> <u>医 用 治 療 機 器 学 (2)</u> <u>医用治療機器学実習 (2)</u> <u>生 体 計 測 装 置 学 実 習 (2)</u> <u>体 外 循 環 装 置 (2)</u> <u>体外循環装置実習 (2)</u> <u>臨 床 実 習 (6)</u> <u>医学特別演習 I (2)</u> <u>医学特別演習 II (2)</u> <u>医用工学特別演習 I (2)</u> <u>医用工学特別演習 II (2)</u> <u>医 工 学 ゼ ミ ナ ー ル (2)</u> <u>データ構造とアルゴリズム (2)</u> <u>医用機器特別演習 (2)</u> <u>生産と品質の管理 (2)</u> <u>医療経営管理工学 (2)</u> <u>マーケティング論 (2)</u> <u>生 体 機 能 代 行 装 置 及 び 同 実 習 (4)</u> <u>マネジメント工学概論 (2)</u> <u>医 用 工 学 実 習 (2)</u> <u>情報セキュリティ概論 (2)</u> <u>医 療 福 祉 工 学 (2)</u> <u>経 営 管 理 論 (2)</u> <u>医療機器産業概論 (2)</u> <u>医療組織とチーム医療論 (2)</u> <u>先端医療工学特論 (2)</u> <u>工学キャリア I (1)</u> <u>工学キャリア II A (1)</u> <u>工学キャリア II B (1)</u> <u>工学キャリア III A (1)</u> <u>工学キャリア III B (1)</u> <u>卒 業 研 究 I (5)</u> <u>卒 業 研 究 II (5)</u>					

改定案			現 行		
(2) 総合情報学部総合情報学科授業科目			(2) 総合情報学部総合情報学科授業科目		
授業科目 の 区 分		授 業 科 目 (単 位)	授業科目 の 区 分		授 業 科 目 (単 位)
共通科目 系列	理数	微分積分学Ⅰ(4)微分積分学Ⅱ(4)微分積分学Ⅲ(2)線形代数学Ⅰ(2)線形代数学Ⅱ(2)力学Ⅰ(2)力学Ⅱ(2)熱力学(2)電磁気学(2)	共通科目 系列	理数	微分積分学Ⅰ(4)微分積分学Ⅱ(4)微分積分学Ⅲ(2)線形代数学Ⅰ(2)線形代数学Ⅱ(2)力学Ⅰ(2)力学Ⅱ(2)熱力学(2)電磁気学(2)
	形成	大学生入門(2)平和を学ぶ(2)ながさきを学ぶ(2)哲学(2)歴史学Ⅰ(2)歴史学Ⅱ(2)社会学Ⅰ(2)社会学Ⅱ(2)教育学(2)現代社会と教育(2)心理学(2)人間関係論(2)憲法Ⅰ(2)憲法Ⅱ(2)政治学(2)経済学(2)教養特別講義(2)保健体育実技A(1)保健体育実技B(1)		形成	大学生入門(2)平和を学ぶ(2)ながさきを学ぶ(2)哲学(2)歴史学Ⅰ(2)歴史学Ⅱ(2)社会学Ⅰ(2)社会学Ⅱ(2)教育学(2)現代社会と教育(2)心理学(2)人間関係論(2)憲法Ⅰ(2)憲法Ⅱ(2)政治学(2)経済学(2)教養特別講義(2)保健体育実技A(1)保健体育実技B(1)
	情報・キャリア	情報基礎(2)パーソナルコンピュータの基礎(2)情報科学(2)情報と社会(2)情報機器活用演習(2)インターンシップ(2)将来計画フォーラムⅠ(1)将来計画フォーラムⅡ(1)		情報・キャリア	情報基礎(2)パーソナルコンピュータの基礎(2)情報科学(2)情報と社会(2)情報機器活用演習(2)インターンシップ(2)将来計画フォーラムⅠ(1)将来計画フォーラムⅡ(1)
	外国語	基礎英語ⅠA(1)基礎英語ⅠB(1)基礎英語ⅡA(1)基礎英語ⅡB(1)英語ⅠA(2)英語ⅠB(2)英語Ⅱ(2)英語Ⅲ(2)英語演習A(2)英語演習B(2)日本語ⅠA(2)日本語ⅠB(2)日本語ⅡA(2)日本語ⅡB(2)日本語Ⅲ(2)日本語Ⅳ(2)日本語演習A(2)日本語演習B(2)		外国語	基礎英語ⅠA(1)基礎英語ⅠB(1)基礎英語ⅡA(1)基礎英語ⅡB(1)英語ⅠA(2)英語ⅠB(2)英語Ⅱ(2)英語Ⅲ(2)英語演習A(2)英語演習B(2)日本語ⅠA(2)日本語ⅠB(2)日本語ⅡA(2)日本語ⅡB(2)日本語Ⅲ(2)日本語Ⅳ(2)日本語演習A(2)日本語演習B(2)

改定案				現 行			
授 業 科 目 の 区 分				授 業 科 目 の 区 分			
専 門 科 目 系 列	基 礎 科 目	統 計 概 論 (2) 数 理 統 計 学 (2) 情 報 代 数 学 (2) 生 命 保 健 福 祉 学 (2) プログラミング基礎Ⅰ (2) データ構造とアルゴリズム (2) データベース基礎 (2) 情報セキュリティ概論 (2) 環境シミュレーション (2) 情報化社会における労働と職業倫理 (2) 技術マネジメント (2) 総 合 科 学 概 論 (1) A I リ テ ラ シ ー (2) データ解析基礎演習 (2) データサイエンス概論A (2) データサイエンス概論B (2) グリーンマネジメント概論 (2) グリーンマネジメント演習 (2)		基 礎 科 目	統 計 概 論 (2) 数 理 統 計 学 (2) 情 報 代 数 学 (2) 生 命 保 健 福 祉 学 (2) プログラミング基礎Ⅰ (2) データ構造とアルゴリズム (2) データベース基礎 (2) 情報セキュリティ概論 (2) 環境シミュレーション (2) 情報化社会における労働と職業倫理 (2) 技術マネジメント (2) 総 合 科 学 概 論 (1) A I リ テ ラ シ ー (2) データ解析基礎演習 (2) データサイエンス概論A (2) データサイエンス概論B (2) グリーンマネジメント概論 (2) グリーンマネジメント演習 (2)		
	専 門 科 目 (知 能 情 報 コ ー ス)	情 報 科 教 育 法 Ⅰ (2) 情 報 科 教 育 法 Ⅱ (2) プログラミング基礎Ⅱ (2) プログラミング基礎Ⅱ演習 (2) コンピュータシステム (2) プ ロ グ ラ ミ ン グ Ⅰ (2) プ ロ グ ラ ミ ン グ Ⅱ (2) ソフトウェア設計論 (2) オペレーティングシステム (2) 組 込 み シ ス テ ム (2) W e b デ ザ イ ン (2) WebアプリケーションⅠ (2) WebアプリケーションⅡ (2) 音 響 デ ザ イ ン (2) 情 報 デ ザ イ ン 論 (2) インタラクショナルデザイン (2) C G 映像デザイン (4) 電 気 工 学 基 礎 Ⅰ (2) 電 子 工 学 基 礎 (2) ア ナ ロ グ 回 路 Ⅰ (2) デジタル回路基礎 (2) 人 工 知 能 基 礎 (2) 制 御 工 学 (2) 計 測 工 学 (2) メカトロニクス (2) データサイエンス入門 (2) 知能情報学概論 (2) 工 学 基 礎 実 験 (2) 知能情報学実験Ⅰ (2) 知能情報学実験Ⅱ (2) 知能情報学実験Ⅲ (2) 総合情報学フォーラム (1) 総合情報学キャリアⅠ (1) 総合情報学キャリアⅡA (1) 総合情報学キャリアⅡB (1) 総合情報学キャリアⅢA (1) 総合情報学キャリアⅢB (1) ネットワークとセキュリティ (2) マルチメディア論 (2) 情 報 理 論 (2) 人 工 知 能 応 用 (2) A I クラウドシステム (2) マネジメント工学概論 (2) 経 営 管 理 論 (2) 生産と品質の管理 (2) 数 理 計 画 法 (2) オペレーションズ・リサーチ (2) イノベーションマネジメント (2) 地域活性化マネジメント (2) 社会情報システム (2) ビッグデータ分析 (2) 卒 業 研 究 Ⅰ (5) 卒 業 研 究 Ⅱ (5)		専 門 科 目 (知 能 情 報 コ ー ス)	情 報 科 教 育 法 Ⅰ (2) 情 報 科 教 育 法 Ⅱ (2) プログラミング基礎Ⅱ (2) プログラミング基礎Ⅱ演習 (2) コンピュータシステム (2) プ ロ グ ラ ミ ン グ Ⅰ (2) プ ロ グ ラ ミ ン グ Ⅱ (2) ソフトウェア設計論 (2) オペレーティングシステム (2) 組 込 み シ ス テ ム (2) W e b デ ザ イ ン (2) WebアプリケーションⅠ (2) WebアプリケーションⅡ (2) 音 響 デ ザ イ ン (2) 情 報 デ ザ イ ン 論 (2) インタラクショナルデザイン (2) C G 映像デザイン (4) 電 気 工 学 基 礎 Ⅰ (2) 電 子 工 学 基 礎 (2) ア ナ ロ グ 回 路 Ⅰ (2) デジタル回路基礎 (2) 人 工 知 能 基 礎 (2) 制 御 工 学 (2) 計 測 工 学 (2) メカトロニクス (2) データサイエンス入門 (2) 知能情報学概論 (2) 工 学 基 礎 実 験 (2) 知能情報学実験Ⅰ (2) 知能情報学実験Ⅱ (2) 知能情報学実験Ⅲ (2) 総合情報学フォーラム (1) 総合情報学キャリアⅠ (1) 総合情報学キャリアⅡA (1) 総合情報学キャリアⅡB (1) 総合情報学キャリアⅢA (1) 総合情報学キャリアⅢB (1) ネットワークとセキュリティ (2) マルチメディア論 (2) 情 報 理 論 (2) 人 工 知 能 応 用 (2) A I クラウドシステム (2) マネジメント工学概論 (2) 経 営 管 理 論 (2) 生産と品質の管理 (2) 数 理 計 画 法 (2) オペレーションズ・リサーチ (2) イノベーションマネジメント (2) 地域活性化マネジメント (2) 社会情報システム (2) ビッグデータ分析 (2) 卒 業 研 究 Ⅰ (5) 卒 業 研 究 Ⅱ (5)		
	専 門 科 目 (経 営 情 報 コ ー ス)	職業指導 (商業) Ⅰ (2) 職業指導 (商業) Ⅱ (2) 商業科教育法Ⅰ (2) 商業科教育法Ⅱ (2) W e b デ ザ イ ン (2) WebアプリケーションⅠ (2) WebアプリケーションⅡ (2) ビッグデータ分析 (2) 生産と品質の管理 (2) スポーツマネジメント (2) マーケティング論 (2) 経 営 管 理 論 (2) データサイエンス実験Ⅰ (1) データサイエンス実験Ⅱ (1) 数 理 計 画 法 (2) 経 営 戦 略 論 (2) アントレプレナー論 (2) リ ー ダ ー シ ッ プ 論 (2) イノベーションマネジメント (2) 地域活性化マネジメント (2) 社会情報システム (2) 簿 記 (2) 原 価 会 計 (2) 財 務 会 計 (2) オペレーションズ・リサーチ (2) データサイエンス入門 (2) マネジメント工学概論 (2) 総合情報学フォーラム (1) ネットワークとセキュリティ (2) M プロジェクトⅠ (2) M プロジェクトⅡ (2) M プロジェクトⅢ (2) M プロジェクトⅣ (2) M E C ゼ ミ Ⅰ (2) M E C ゼ ミ Ⅱ (2) M E C ゼ ミ Ⅲ (4) 総合情報学キャリアⅠ (1) 総合情報学キャリアⅡA (1) 総合情報学キャリアⅡB (1) 総合情報学キャリアⅢA (1) 総合情報学キャリアⅢB (1) ファイナンス概論 (2) 観 光 学 概 論 (2) 経 営 法 学 (2) 卒 業 研 究 Ⅰ (5) 卒 業 研 究 Ⅱ (5)		専 門 科 目 (経 営 情 報 コ ー ス)	職業指導 (商業) Ⅰ (2) 職業指導 (商業) Ⅱ (2) 商業科教育法Ⅰ (2) 商業科教育法Ⅱ (2) W e b デ ザ イ ン (2) WebアプリケーションⅠ (2) WebアプリケーションⅡ (2) ビッグデータ分析 (2) 生産と品質の管理 (2) スポーツマネジメント (2) マーケティング論 (2) 経 営 管 理 論 (2) データサイエンス実験Ⅰ (1) データサイエンス実験Ⅱ (1) 数 理 計 画 法 (2) 経 営 戦 略 論 (2) アントレプレナー論 (2) リ ー ダ ー シ ッ プ 論 (2) イノベーションマネジメント (2) 地域活性化マネジメント (2) 社会情報システム (2) 簿 記 (2) 原 価 会 計 (2) 財 務 会 計 (2) オペレーションズ・リサーチ (2) データサイエンス入門 (2) マネジメント工学概論 (2) 総合情報学フォーラム (1) ネットワークとセキュリティ (2) M プロジェクトⅠ (2) M プロジェクトⅡ (2) M プロジェクトⅢ (2) M プロジェクトⅣ (2) M E C ゼ ミ Ⅰ (2) M E C ゼ ミ Ⅱ (2) M E C ゼ ミ Ⅲ (4) 総合情報学キャリアⅠ (1) 総合情報学キャリアⅡA (1) 総合情報学キャリアⅡB (1) 総合情報学キャリアⅢA (1) 総合情報学キャリアⅢB (1) ファイナンス概論 (2) 観 光 学 概 論 (2) 経 営 法 学 (2) 卒 業 研 究 Ⅰ (5) 卒 業 研 究 Ⅱ (5)		
		(削 除)		専 門 科 目 (環 境 デ ザ イ ン コ ー ス)	<u>理 科 教 育 法 Ⅰ (2)</u> <u>理 科 教 育 法 Ⅱ (2)</u> <u>理 科 教 育 法 Ⅲ (2)</u> <u>理 科 教 育 法 Ⅳ (2)</u> <u>環境マネジメントシステム (2)</u> <u>データサイエンス入門 (2)</u> <u>電 気 工 学 基 礎 Ⅰ (2)</u> <u>省エネルギー工学基礎 (2)</u> <u>省エネルギー工学Ⅰ (1)</u> <u>省エネルギー工学Ⅱ (1)</u> <u>省エネルギー工学実践 (2)</u> <u>有 機 化 学 (2)</u> <u>環 境 毒 性 学 (2)</u> <u>環 境 分 析 学 (2)</u> <u>環 境 化 学 実 験 (2)</u> <u>環境化学基礎実習 (2)</u> <u>環 境 衛 生 工 学 (2)</u> <u>生 態 の 科 学 (2)</u> <u>生態系の保全とビオトープ (2)</u> <u>生態環境工学実験 (2)</u> <u>生 命 環 境 工 学 概 論 (2)</u> <u>土 壌 学 (2)</u> <u>生 物 化 学 (2)</u> <u>バイオテクノロジー実習 (2)</u> <u>生 命 倫 理 学 (2)</u> <u>裁 培 環 境 管 理 学 (2)</u> <u>食 品 化 学 (2)</u> <u>栄 養 化 学 (2)</u> <u>環境調節工学実験 (2)</u> <u>農 産 物 利 用 学 (2)</u> <u>応 用 微 生 物 学 (2)</u> <u>総合情報学フォーラム (1)</u> <u>総合情報学キャリアⅠ (1)</u> <u>総合情報学キャリアⅡA (1)</u> <u>総合情報学キャリアⅡB (1)</u> <u>総合情報学キャリアⅢA (1)</u> <u>総合情報学キャリアⅢB (1)</u> <u>生命環境工学ゼミⅠ (2)</u> <u>生命環境工学ゼミⅡ (2)</u> <u>データサイエンス実験Ⅰ (1)</u> <u>データサイエンス実験Ⅱ (1)</u> <u>生 物 学 概 論 (2)</u> <u>物 理 学 概 論 (2)</u> <u>物 理 学 実 験 (2)</u> <u>化 学 概 論 (2)</u> <u>地 学 概 論 (2)</u> <u>地域環境モニタリング (2)</u> <u>卒 業 研 究 Ⅰ (5)</u> <u>卒 業 研 究 Ⅱ (5)</u>		

改定案				現 行			
(3) 先端工学部グリーン・デジタル学科授業科目							
授業科目 の 区 分		授 業 科 目 (単 位)					
全 学 共 通 科 目 系 列	理 数	<u>微 分 積 分 学 I (4)</u> <u>微 分 積 分 学 II (4)</u> <u>微 分 積 分 学 III (2)</u> <u>線 形 代 数 学 I (2)</u>					
		<u>線 形 代 数 学 II (2)</u> <u>力 学 I (2)</u> <u>力 学 II (2)</u> <u>熱 力 学 (2)</u>					
		<u>基 礎 電 磁 気 学 (2)</u>					
	形 成	<u>大 学 生 入 門 (2)</u> <u>平 和 を 学 ぶ (2)</u> <u>な が さ き を 学 ぶ (2)</u> <u>哲 学 (2)</u>					
		<u>社 会 学 I (2)</u> <u>社 会 学 II (2)</u> <u>教 育 学 (2)</u> <u>現 代 社 会 と 教 育 (2)</u>					
		<u>心 理 学 (2)</u> <u>人 間 関 係 論 (2)</u> <u>憲 法 (2)</u> <u>政 治 学 (2)</u>					
		<u>経 済 学 (2)</u> <u>教 養 特 別 講 義 (2)</u> <u>保 健 体 育 実 技 A (1)</u> <u>保 健 体 育 実 技 B (1)</u>					
	情 報 ・ キ ャ リ ア	<u>情 報 基 礎 (2)</u> <u>情 報 科 学 (2)</u> <u>情 報 と 社 会 (2)</u> <u>情報機器活用演習 (2)</u>					
		<u>イ ン タ ー ン シ ッ プ (2)</u> <u>将来計画フォーラム I (1)</u> <u>将来計画フォーラム II (1)</u>					
	外 国 語	<u>基 礎 英 語 I A (1)</u> <u>基 礎 英 語 I B (1)</u> <u>基 礎 英 語 II A (1)</u> <u>基 礎 英 語 II B (1)</u>					
<u>英 語 I A (2)</u> <u>英 語 I B (2)</u> <u>英 語 II (2)</u> <u>英 語 III (2)</u>							
<u>英 語 演 習 A (2)</u> <u>英 語 演 習 B (2)</u> <u>日 本 語 I A (2)</u> <u>日 本 語 I B (2)</u>							
<u>日 本 語 II A (2)</u> <u>日 本 語 II B (2)</u> <u>日 本 語 III (2)</u> <u>日 本 語 IV (2)</u>							
<u>日 本 語 演 習 A (2)</u> <u>日 本 語 演 習 B (2)</u>							

授業科目 の 区 分		授 業 科 目 (単 位)							
学 部 共 通 科 目 系 列	基 礎 科 目	<u>情報プレゼンテーション (2)</u> <u>男女共同参画社会 (1)</u> <u>グリーン・デジタルフォーラム (1)</u> <u>データ構造とアルゴリズム (2)</u>							
		<u>データサイエンス入門 (2)</u> <u>A I リ テ ラ シ ー (2)</u> <u>データサイエンス概論A (2)</u> <u>データサイエンス概論B (2)</u>							
		<u>グリーンマネジメント概論 (2)</u> <u>総 合 科 学 概 論 (1)</u> <u>ネットワークとセキュリティ (2)</u> <u>ボランティア実践 (1)</u>							
		<u>グリーン・デジタルキャリア I (1)</u> <u>グリーン・デジタルキャリアIIA (1)</u> <u>グリーン・デタルキャリアIIB (1)</u> <u>グリーン・デタルキャリアIIIA (1)</u>							
		<u>グリーン・デジタルキャリアIIIB (1)</u> <u>プログラミング基礎 (2)</u> <u>統 計 学 概 論 (2)</u> <u>データ解析基礎演習 (2)</u>							
		<u>グリーンマネジメント演習 (2)</u> <u>アナログ・デジタル回路 (2)</u> <u>微 分 方 程 式 (2)</u> <u>ベ ク ト ル 解 析 (2)</u>							
		<u>数 理 統 計 学 (2)</u> <u>代 数 学 A (2)</u> <u>代 数 学 B (2)</u> <u>プログラミング I (2)</u>							
		<u>プ ロ グ ラ ミ ン グ II (2)</u> <u>フーリエ変換ラプラス変換 (2)</u> <u>データベース基礎 (2)</u> <u>複 素 関 数 論 (2)</u>							
		専 門 科 目	<u>技 術 者 倫 理 (2)</u> <u>コンピュータシステム (2)</u> <u>電 気 回 路 I (2)</u> <u>電 気 回 路 II (2)</u>						
	<u>デ ジ タ ル 回 路 (2)</u> <u>デジタル信号処理 (2)</u> <u>デジタル回路設計 (2)</u> <u>次世代集積システム設計 (2)</u>								
<u>グリーンエネルギー概論 (2)</u> <u>グリーンエネルギー工学 (2)</u> <u>センサとモニタリング (2)</u> <u>A I 基 礎 (2)</u>									
<u>A I 機 械 学 習 (2)</u> <u>A I 深 層 学 習 (2)</u> <u>デジタル社会学 (2)</u> <u>D X ビジネス論 (2)</u>									
<u>グ リ ー ン 社 会 学 (2)</u> <u>環 境 ビ ジ ネ ス 論 (2)</u>									

改定案		現 行	
授業科目 の 区 分 学 科 専 門 科 目 系 列		授 業 科 目 (単 位) 理 科 教 育 法 I (2) 理 科 教 育 法 II (2) 理 科 教 育 法 III (2) 理 科 教 育 法 IV (2) 生 物 学 概 論 (2) 生 物 学 実 験 (1) 化 学 概 論 (2) 化 学 実 験 (1) 物 理 学 概 論 (2) 物 理 学 実 験 (1) 地 学 概 論 (2) 地 学 実 験 (1) 情 報 理 論 (2) 量 子 力 学 基 礎 (2) 生 態 系 と 私 た ち (2) 栽 培 土 壌 学 (2) 環 境 政 策 概 論 (2) 情 報 通 信 工 学 (2) 電 子 デ バ イ ス (2) ス マ ー ト 制 御 工 学 (2) フ ィ ー ル ド サ イ エ ン ス (2) グ リ ー ン ケ ミ ス ト リ ー (2) 環 境 調 整 工 学 実 験 (2) 持 続 可 能 な 開 発 (2) デ ジ タ ル メ デ ィ ア 基 礎 (2) デ ジ タ ル メ デ ィ ア 演 習 (2) ネ ッ ト ワ ー ク ア ー キ テ ク チ ャ (2) 半 導 体 デ バ イ ス (2) 応 用 電 磁 気 学 (2) パ ワ ー エ レ ク ト ロ ニ ク ス (2) ス マ ー ト バ ッ テ リ ー (2) 生 態 環 境 実 習 (2) 環 境 衛 生 実 習 (2) ス マ ー ト 栽 培 管 理 学 (2) 省 エ ネ ル ギ ー 工 学 (2) 並 列 ・ 分 散 シ ス テ ム (2) 情 報 回 路 (2) 高 エ ネ ル ギ ー 物 理 学 (2) A I ス マ ー ト グ リ ッ ド (2) 省 エ ネ 設 備 機 器 (2) 動 物 の 行 動 と 心 (2) サ ー キ ュ ラ ー エ コ ノ ミ ー (2) ア グ リ ビ ジ ネ ス (2) 地 域 脱 炭 素 マ ネ ジ メ ン ト (2) グ リ ー ン A I 応 用 (2) グ リ ー ン ・ デ ジ タ ル プ ロ ジ ェ ク ト I (2) グ リ ー ン ・ デ ジ タ ル プ ロ ジ ェ ク ト II (2) グ リ ー ン ・ デ ジ タ ル プ ロ ジ ェ ク ト III (2) グ リ ー ン ・ デ ジ タ ル 基 礎 I A 及 O 同 演 習 (3) グ リ ー ン ・ デ ジ タ ル 基 礎 I B 及 O 同 演 習 (3) グ リ ー ン ・ デ ジ タ ル 実 験 I (2) グ リ ー ン ・ デ ジ タ ル 実 験 II (2) グ リ ー ン ・ デ ジ タ ル 実 験 III (2) グ リ ー ン ・ デ ジ タ ル 実 験 IV (2) グ リ ー ン ・ デ ジ タ ル ゼ ミ I (2) グ リ ー ン ・ デ ジ タ ル ゼ ミ II (2) 卒 業 研 究 I (5) 卒 業 研 究 II (5)	

改定案		現 行	
(4) 先端工学部グリーン船舶システム学科授業科目			
授業科目 の 区 分		授 業 科 目 (単 位)	
全 学 共 通 科 目 系 列	理 数	微 分 積 分 学 I (4) 微 分 積 分 学 II (4) 微 分 積 分 学 III (2) 線 形 代 数 学 I (2)	
		線 形 代 数 学 II (2) 力 学 I (2) 力 学 II (2) 熱 力 学 (2)	
		基 礎 電 磁 気 学 (2)	
	形 成	大 学 生 入 門 (2) 平 和 を 学 ぶ (2) な が さ き を 学 ぶ (2) 哲 学 (2)	
		社 会 学 I (2) 社 会 学 II (2) 教 育 学 (2) 現 代 社 会 と 教 育 (2)	
		心 理 学 (2) 人 間 関 係 論 (2) 憲 法 (2) 政 治 学 (2)	
		経 済 学 (2) 教 養 特 別 講 義 (2) 保 健 体 育 実 技 A (1) 保 健 体 育 実 技 B (1)	
	情 報 ・ キ ャ リ ア	情 報 基 礎 (2) 情 報 科 学 (2) 情 報 と 社 会 (2) 情報機器活用演習 (2)	
		イ ン タ ー ン シ ッ プ (2) 将来計画フォーラム I (1) 将来計画フォーラム II (1)	
	外 国 語	基 礎 英 語 I A (1) 基 礎 英 語 I B (1) 基 礎 英 語 II A (1) 基 礎 英 語 II B (1)	
英 語 I A (2) 英 語 I B (2) 英 語 II (2) 英 語 III (2)			
英 語 演 習 A (2) 英 語 演 習 B (2) 日 本 語 I A (2) 日 本 語 I B (2)			
日 本 語 II A (2) 日 本 語 II B (2) 日 本 語 III (2) 日 本 語 IV (2)			
日 本 語 演 習 A (2) 日 本 語 演 習 B (2)			

授業科目 の 区 分		授 業 科 目 (単 位)	
学 部 共 通 科 目 系 列	基 礎 科 目	情報プレゼンテーション (2) 男女共同参画社会 (1) グリーン・デジタルフォーラム (1) データ構造とアルゴリズム (2)	
		データサイエンス入門 (2) A I リ テ ラ シ ー (2) データサイエンス概論A (2) データサイエンス概論B (2)	
		グリーンマネジメント概論 (2) 総 合 科 学 概 論 (1) ネットワークとセキュリティ (2) ボランティア実践 (1)	
		グリーン・デジタルキャリアI (1) グリーン・デジタルキャリアIIA (1) グリーン・デジタルキャリアIIB (1) グリーン・デジタルキャリアIIIA (1)	
		グリーン・デジタルキャリアIIIB (1) プログラミング基礎 (2) 統 計 学 概 論 (2) データ解析基礎演習 (2)	
		グリーンマネジメント演習 (2) アナログ・デジタル回路 (2) 微 分 方 程 式 (2) ベ ク ト ル 解 析 (2)	
		数 理 統 計 学 (2) 代 数 学 A (2) 代 数 学 B (2) プログラミング I (2)	
		プ ロ グ ラ ミ ン グ II (2) フーリエ変換ラプラス変換 (2) データベース基礎 (2) 複 素 関 数 論 (2)	
	専 門 科 目	技 術 者 倫 理 (2) コンピュータシステム (2) 電 気 回 路 I (2) 電 気 回 路 II (2)	
		デ ジ タ ル 回 路 (2) デジタル信号処理 (2) デジタル回路設計 (2) 次世代集積システム設計 (2)	
		グリーンエネルギー概論 (2) グリーンエネルギー工学 (2) センサとモニタリング (2) A I 基 礎 (2)	
		A I 機 械 学 習 (2) A I 深 層 学 習 (2) デジタル社会学 (2) D X ビジネス論 (2)	
		グ リ ー ン 社 会 学 (2) 環 境 ビ ジ ネ ス 論 (2)	

改定案			現 行	
授業科目 の 区 分				
学 科 専 門 科 目 系 列	専 門 科 目	授 業 科 目 (単 位)		
		工 業 科 教 育 法 I (2) 工 業 科 教 育 法 II (2) 職 業 指 導 I (2) 職 業 指 導 II (2)		
		製 図 基 礎 (2) C A D (2) 海 事 ク ラ ス タ ー 入 門 (2) 海 事 ク ラ ス タ ー 応 用 (2)		
		ス マ ー ト モ ビ リ テ ィ 概 論 (2) ス マ ー ト モ ビ リ テ ィ 工 学 (2) ス マ ー ト メ カ ニ ク ス (2) ス マ ー ト シ ッ プ デ ザ イ ン (2)		
		ス マ ー ト 制 御 工 学 (2) ス マ ー ト メ カ ト ロ ニ ク ス (2) ス マ ー ト 動 力 (2) 流 体 力 学 (2)		
		材 料 力 学 (2) 機 械 力 学 (2) 浮 体 静 力 学 (2) 溶 接 と 破 壊 (2)		
		操 縦 制 御 論 (2) 浮 体 復 原 論 (2) 浮 体 構 造 力 学 (2) 浮 体 強 度 論 I (2)		
		浮 体 強 度 論 II (2) 浮 体 運 動 論 (2) 流 体 機 械 (2) 抵 抗 推 進 論 (2)		
		機 械 材 料 学 (2) オ ペ レ ー テ ィ ン グ シ ス テ ム (2) マ リ ン 空 間 利 用 学 (2) マ リ ン 空 間 開 発 学 (2)		
		造 船 A I 応 用 (2) 数 値 計 算 法 (2) シ ミ ュ レ ー シ ョ ン 技 術 (2) A I ロ ボ ッ ト デ ザ イ ン (2)		
		伝 熱 工 学 (2) 組 み 込 み シ ス テ ム (2) マ リ ン ア ク テ ィ ビ テ ィ 論 及 び 同 実 技 (2) 船 舶 設 計 論 (2)		
		企 業 実 習 (5) グ リ ー ン 船 舶 シ ス テ ム プ ロ ジ ェ ク ト I (2) グ リ ー ン 船 舶 シ ス テ ム プ ロ ジ ェ ク ト II (2) グ リ ー ン 船 舶 シ ス テ ム プ ロ ジ ェ ク ト III (2)		
		グ リ ー ン 船 舶 シ ス テ ム 基 礎 I A 及 び 同 演 習 (3) グ リ ー ン 船 舶 シ ス テ ム 基 礎 I B 及 び 同 演 習 (2) グ リ ー ン 船 舶 シ ス テ ム 製 図 演 習 I (2) グ リ ー ン 船 舶 シ ス テ ム 製 図 演 習 II (2)		
		グ リ ー ン 船 舶 シ ス テ ム 製 図 演 習 III (2) グ リ ー ン 船 舶 シ ス テ ム 製 図 演 習 IV (2) グ リ ー ン 船 舶 シ ス テ ム ゼ ミ I (2) グ リ ー ン 船 舶 シ ス テ ム ゼ ミ II (2)		
		卒 業 研 究 I (5) 卒 業 研 究 II (5)		

改定案

(5) 教職課程授業科目

授 業 科 目 の 区 分		授 業 科 目 (単 位)
教 職 に 関 す る 科 目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教 育 原 論 (2)
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	教 職 概 論 (2)
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教 育 制 度 論 (2)
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教 育 心 理 学 (2)
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特 別 支 援 教 育 論 (2)
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	教 育 課 程 論 (2)
	道徳の理論及び指導法	道 徳 教 育 論 (2)
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法 (2)
	特別活動の指導法	特 別 活 動 論 (2)
	教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)	教 育 方 法 論 (2)
	生徒指導の理論及び方法	生 徒 ・ 進 路 指 導 論 (2)
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	
	教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。) の理論及び方法	教 育 相 談 論 (2)
教育実習	教 育 実 習 I (3) 教 育 実 習 II (2)	
教職実践演習	教 職 実 践 演 習 (中・高) (2)	

現 行

(3) 教職課程授業科目

授 業 科 目 の 区 分		授 業 科 目 (単 位)
教 職 に 関 す る 科 目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教 育 原 論 (2)
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	教 職 概 論 (2)
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教 育 制 度 論 (2)
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教 育 心 理 学 (2)
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特 別 支 援 教 育 論 (2)
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	教 育 課 程 論 (2)
	道徳の理論及び指導法	道 徳 教 育 論 (2)
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法 (2)
	特別活動の指導法	特 別 活 動 論 (2)
	教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)	教 育 方 法 論 (2)
	生徒指導の理論及び方法	生 徒 ・ 進 路 指 導 論 (2)
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	
	教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。) の理論及び方法	教 育 相 談 論 (2)
教育実習	教 育 実 習 I (3) 教 育 実 習 II (2)	
教職実践演習	教 職 実 践 演 習 (中・高) (2)	

長崎総合科学大学 学則 新旧対照表

改定案									現 行																				
別表 2（入学検定料及び学費）									別表 2（入学検定料及び学費）																				
(単位 円)									(単位 円)																				
入学検定料	学校推薦型 ・総合選抜	一般選抜	共通テスト 利用選抜	留学生入試	編入学	聴講生	研究生・委託研究生	科目等履修生	入学検定料	学校推薦型 ・総合選抜	一般選抜	共通テスト 利用選抜	留学生入試	編入学	聴講生	研究生・委託研究生	科目等履修生												
	30,000	28,000	13,000	14,000	10,000	10,000	10,000	10,000		30,000	28,000	13,000	14,000	10,000	10,000	10,000	10,000												
入 学 金	一 般	別科修了生	編入学生	再入学生	科 目 等 履 修 生				入 学 金	一 般	別科修了生	編入学生	再入学生	科 目 等 履 修 生															
	230,000	130,000	130,000	130,000	60,000（本学卒業生 30,000、本学大学院生免除）					230,000	130,000	130,000	130,000	60,000（本学卒業生 30,000、本学大学院生免除）															
授業料 等	学 年 等	授 業 料		教 育 充 実 費		実 験 実 習 料		医療工学コース 履修費(4年間)	授業料 等	学 年 等	授 業 料		教 育 充 実 費		実 験 実 習 料		医療工学コース 履修費(4年間)												
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				前 期	後 期	前 期	後 期															
	1 年	410,000	410,000	150,000	150,000	80,000	80,000	25,000		1 年	410,000	410,000	150,000	150,000	80,000	80,000	25,000												
	2 年	410,000	410,000	150,000	150,000	80,000	80,000	25,000		2 年	410,000	410,000	150,000	150,000	80,000	80,000	25,000												
	3 年	410,000	410,000	150,000	150,000	80,000	80,000	25,000		3 年	410,000	410,000	150,000	150,000	80,000	80,000	25,000												
	4 年 以 上	410,000	410,000	150,000	150,000	80,000	80,000	25,000		4 年 以 上	410,000	410,000	150,000	150,000	80,000	80,000	25,000												
	編 入 学 生	該 当 学 年 の 学 費 を 適 用								編 入 学 生	該 当 学 年 の 学 費 を 適 用																		
	再 入 学 生	該 当 学 年 の 学 費 を 適 用								再 入 学 生	該 当 学 年 の 学 費 を 適 用																		
	研 究 生	研究指導費 前期 150,000		研究指導費 後期 150,000						研 究 生	研究指導費 前期 150,000		研究指導費 後期 150,000																
	委託研究生	研究指導費 810,000								委託研究生	研究指導費 810,000																		
	聴 講 生	1 単位当り 10,000		(本学卒業生 5,000、本学大学院生 免除)						聴 講 生	1 単位当り 10,000		(本学卒業生 5,000、本学大学院生 免除)																
	科目等履修生	1 単位当り 30,000		(本学卒業生 15,000、本学大学院生 免除)						科目等履修生	1 単位当り 30,000		(本学卒業生 15,000、本学大学院生 免除)																
※医療工学コース履修費は、4 年分 100,000 円を均等割りし各年度前期授業料と一緒に徴収する。									※医療工学コース履修費は、4 年分 100,000 円を均等割りし各年度前期授業料と一緒に徴収する。																				
教 職 課 程 履 修 費	教 科	免 許 状 の 種 類		履 修 費		教 育 実 習 費			教 職 課 程 履 修 費	教 科	免 許 状 の 種 類		履 修 費		教 育 実 習 費														
	工 業	高 一 免		20,000		10,000				工 業	高 一 免		20,000		10,000														
	情 報	高 一 免								情 報	高 一 免																		
	商 業	高 一 免								商 業	高 一 免																		
	理 科	中 一 免								理 科	中 一 免																		
		高 一 免									高 一 免																		
休学在籍料	前期 又は 後期				通 年				休学在籍料	前期 又は 後期				通 年															
	50,000				100,000					50,000				100,000															

○長崎総合科学大学全学教授会規程

平成26年4月1日
規程

(目的)

第1条 この規程は、学則第5条の2第5項に基づき、全学教授会の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(構成及び審議事項)

第2条 全学教授会の構成及び審議事項については、学則第5条の2第1項から第4項に定めるところによる。

(議長)

第3条 学長は、全学教授会を招集し、その議長となる。

2 学長不在又は事故のときは、あらかじめ学長の指名する副学長が全学教授会を招集し、議長となる。

(会議)

第4条 定例会は、夏季休業中を除き、原則として2ヶ月に1回開催する。

2 臨時会は、学長が必要と認めたとき、又は、構成員の過半数から議題を付して要請があったときに開催する。

(定足数)

第5条 全学教授会は、休職、研修、出張等の理由による不在者を除いた構成員の過半数の出席をもって成立する。

(開催通知)

第6条 全学教授会の議題は、原則として開催日1週間前までに開催案内をもって提示する。

(議決)

第7条 審議事項は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(代議員会)

第8条 全学教授会は、審議事項の一部について、代議員会に審議を委ねることができる。

2 前項の場合、代議員会の議決をもって、全学教授会の議決とする。

(専門委員会等)

第9条 全学教授会は、必要に応じて専門委員会及び委員会を設けることができる。

2 専門委員会及び委員会に関する規程は、別に定める。

(所管)

第10条 全学教授会の事務は、改革総合支援班において行う。

(改定)

第11条 この規程の改定は、全学教授会の意見を聴いて常務理事会が決定する。

付 則

- 1 この規程は、平成26年4月1日から施行し、従前の学部教授会規程は、平成26年3月31日をもって廃止する。
- 2 この改定規程は、平成27年4月1日から施行する。
- 3 この改定規程は、令和5年12月1日から施行する。
- 4 この改定規程は、令和6年7月1日から施行する。